

---

令和元年 第7回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和元年12月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和元年12月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 内野宮克俊君  
書記 橋本 正枝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	横田 学君
教育長 .....	恵利 修二君	総務財政課長 .....	中井 諒二君
会計管理者 .....	津江 邦彦君	まちづくり推進課長 .....	西田 誠司君

環境整備課長	……………	吉岡 信明君	教育課長	……………	萩原 一也君
税務課長	……………	黒木 宏樹君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	藤井 学君	産業振興課長	……………	淵上 達也君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

---

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、5名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承をお願いいたします。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（神田 直人） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、9番、甲斐政治君の登壇質問を許します。9番、甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） おはようございます。さきに通告をしておりました質問事項につ

きまして、順次質問していきたいと思います。

まず、子供たちの安全対策について、3項目いたします。

初めに、学校等における防犯カメラの設置についてであります。

本町は極めて穏やかで安全な町だと思っております。関係者の皆さんのおかげだと感謝をいたします。

しかしながら、全国的に見ますと、悲惨な事件が毎日のように報道されております。町内の防犯カメラを見てみますと、金融機関、コンビニ等に数台あるだけであります。令和4年開校予定の義務教育学校についても、検討中であるという内容の回答をいただいております。

しかし、今まで安全であったからといって、もう通用しない時代ではないかと考えております。義務教育学校になる前に小中学校の役場等における設置について、当局の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 学校等における防犯カメラの設置についてのお尋ねであります。

今甲斐議員がおっしゃったように、現在は穏やかな町でありますけれども、全国的に悲惨な状況が続いていると、いつ木城町でも起こるかもしれないという危機意識は持っているところであります。

子供たちの安全対策についての質問でいきますと、未来を担う、世界を担う、そして日本を担う、木城を担う子供の健全育成と幅広いセキュリティー対策の安全対策は、私たち大人や社会の責務だと思っておりますし、私もまちづくりの大きな要素は、安心・安全なまちづくりと人づくりだと思っております。

そういった中、防犯カメラの大きな役割であります。ご承知のように、犯罪を未然に防ぐ抑止効果だと理解をしておりますので、設置につきましては、子供の健全育成と幅広いセキュリティー対策等の安全対策の面、それから、プライバシー保護の権利の面から検討してまいりたいと思っております。

学校等における防犯カメラの設置につきましては、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 防犯監視システムの設置につきましては、外部からの来訪者の確認、見通しが困難な場所や死角となる場所の状況把握、そして、不審者の侵入防止や犯意の抑制、児童生徒の安心感につながる効果が考えられ、必要なものと認識しております。

義務教育学校開校に向けては、周辺環境、建物配置等いろいろな問題等を考慮した上で、防犯カメラの設置につきまして、検討していきたいと考えております。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 答弁としては、前向きな検討していただくということですが、議会用語でいくと検討といったらなかなか前に進まないのではないかという気がいたしますので、できましたら今年度中に検討されるのなら、その回答をまたいただければと思っております。

先ほどから町長が答弁にあるように、抑止力、また何かあったときの事件解決に向けてかなり有効な手段だと、私も思っておりますし、テレビ等でもそういうような公表がありますので、ぜひ前向きにというか、もう「付ける」という方向でご検討いただきたいと思います。

次に、登下校における安全対策についてであります。

登校時におきましては、集団登校や木城っ子安全守る隊の協力もあり一定の安全は確保されていると思います。しかしながら、下校時については安全とは言えない状況であります。

先週、高鍋警察署にお聞きしましたところ、昨年1年間の児湯郡内で20件の声かけ事案があったということであります。時間帯としては、やはり下校時が多いということであります。

高鍋町等見ますと、下校時かなり多くの方が、サポーターという感じなのだろうと思っておりますけれども、活動しております、安全が確保されているのだなと感じております。

改めて、本町においても、体制の充実を図ったらいかがかと思っておりますので、当局の見解をお願いいたします。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 登下校の安全対策でございますが、通学路に関する安全対策につきましては、年1回木城町通学路安全推進会議を開催しまして、警察、土木事務所、環境整備課、総務財政課、学校等と合同で通学路の安全点検を実施し、対策を協議しているところでございます。

また、登校時における安全対策としましては、青パト巡回の実施や木城っ子安全守る隊や地域のボランティアの方により、見守りをいただいているところでございます。

下校時につきましては、現在のところ特別な見守りは行っておりませんが、青少年育成町民会議の役員会において、ボランティアとして下校時の見守りを行いたいという方たちからのお話がありましたので、今年度、高鍋地区防犯協会から地域の安全・安心活動推進モデル地区の指定を受けることができましたので、今後、青色回転灯などの機器類などの提供を受けまして、実施者証の取得、車両の登録等行いまして、下校時の見守りを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今、課長の答弁がございましたが、実を言うと、一昨年ですかね、

青少年育成町民会議のほうからお声かけをいただきまして、高鍋警察署で青パトの資格を取っていただいて、そういう器具を青少年育成町民会議で準備しますので、ぜひお願いしますということで、私、手を挙げていたのですが、その後なかなか招集がございませんで、ここまで来たという経緯がございます。

ぜひ、ボランティア性が高いものでありますが、町内には有志の方いっぱいおられると思いますので、ぜひお声かけをいただいて、子供たちの安全につなげていただきたいと思いますと思っております。

また、木城っ子安全守る隊というのがありますが、私も毎朝出店の交差点おりますけれども、毎日となるとやはり少しきついなというときもございます。ですから、数分でいいですので、サポーターとして出てくださいと、お願いしますというような啓発というか、制度構築をしていただいて取り組むことはできないかどうか、いま一度お聞きをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） ボランティアということになりますので、教育課としましてはそういったことをぜひご協力していただける方を募って、少しでも地域のボランティアの方や木城っ子安全守る隊の方の負担が少しでも軽くなるような対策をとっていきたいと考えておりますが、何分ボランティアですので、協力してくれる方が少しでも多くいていただければと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） ぜひ、子供たちのためでありますので、やっていただきたいと思います。

続きまして、低学年のランドセルの内容の軽量化についてであります。

平成30年9月に文部科学省より通達があったと承知しております。本町の対応はいかがでございますでしょうか。

また、私も近所の子供さんのランドセルを抱えてみますと大変重いです。特に小さな子供さんにとりましては、大変な負担でありますし、いざというときに機敏に動けない安全にかかわる問題だと考えております。当局の考えはいかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったランドセルの内容の軽量化関係であります。おっしゃったように、文科省もこれについては通達を出すぐらい懸念をしていますし、県教委、それから木城町の教育委員会も、さらには学校現場でも懸念している課題の一つだとお伺いをしているところであります。

甲斐議員もおっしゃったように、見守りをされていますので、子供たちの様子を見ますと、ラ

ンドセルもたくさんいっぱい入って重いなあと感じますし、今特にスポーツ少年団であるとか、部活動の用具等も持っていきます。まさに大変だなあと思っているところでもあります。

このことについては、そういったことも含めているんなことが教育委員会のほうでも考えられていますし、学校現場でも考えられているようでもありますので、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） ランドセルの軽量化ということでございますが、確かに近年、教科書はカラー写真やイラスト、またさらには、詳細な資料等を含めました学習内容が増えたことに伴いまして、ページ数が増加し、サイズも大きくなるなど、以前と比べて大きくなっている、重くなっている状況にあります。

ランドセル自体につきましては、以前のものとは比べましてかなり軽量化されて、児童が使いやすくなっているとはいうものの、実際に教科書の重さを平成17年度に使用していたものと、現在使用しているものと比較しますと、教科によりますが、30%から40%増えているというような状況でございます。

このような状況を、先ほど甲斐議員のほうからもありましたが、平成30年9月6日に「児童生徒の携行品に係る配慮について」ということで文科省から通達が来ております。

木城小学校ではこのような状況を踏まえまして、学校では技能教科で使用する絵の具や鍵盤ハーモニカ、粘土、その他授業で使用します資料等や副教材などについては、常時教室または廊下のロッカーに保管するように、学校に置いてよいものを提示しているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 今の答弁に関して、宮崎市の状況を例として申し上げますと、学校で保管する学習用具等を増やすことや授業や家庭学習に必要な学習用具、教材等を事前に知らせ、計画的に持ち帰るなどの指導を行っているということでもありますので、ぜひ木城町もそれに見習うというよりも、独自の考えでいいと思いますので、子供たちの安全のためにも軽量化を進めていただきたいと思います。と考えております。

来年の4月にはまた新しい新入生が入ってまいりますので、安心して学校生活を送れるように十分な配慮、協議をお願いしたいと考えております。また、協議がなされれば、また報告を求めたいと考えております。

次に、本来では、ここで重木地区の横断歩道の設置について質問する予定でありました。そこで、質問する前に事前に調査するために高鍋警察署に参りましたが、高鍋警察署の交通規制担当にお話を聞いたところ、この地域からは数年前——5年前ぐらいから横断歩道の設置をお願いし

ますというような要望はずっと上がっていたそうであります。

今回、また新たに地域の方々が努力をされて要望書を提出されたわけですが、今、県内の横断歩道の設置については、1増1減という方法でしかつけれないと。それで、新たに新設するというのは予算的なことも含めて無理だということでありまして、今回はたまたま田畑にある2本、県道の2本部分の1本を重木側にずらすということで、何とか対応するという事で重木につくことになるそうであります。

先日、知人から報告もありましたし、高鍋警察署も報告がありましたが、もう入札をして、2月までには歩道ができるということであります。

ただし、そうなりますと、運転手にとりましては歩道に誰かいればとまらなければいけないという義務が発生しますので、そういう部分は運転手さんに負担がかかると思いますか、そういうことになりますよねという警察のお話でしたので、私たち運転手は十分気をつけて、田畑じゃなくて、重木にも横断歩道ができるということをまた広報でもいいですので、お願いをしたいなと思っております。

次の質問に入ります。地域担当職員制度についてであります。

この質問は、6月の議会において質問状を通告しておりながら、持ち時間の都合でできませんでした。答弁の準備等に配慮いただきました担当課につきましては、大変申しわけなく思っております。

では、いたしますが、町民と行政による協働のまちづくりを推進するため、地域担当職員を配置し、町民と行政とが情報を共有し、相互の理解と連携を深めることを目的とすることで、平成28年4月に施行されました地域担当職員でありますけれども、これまでに、そんなに細かくではなくていいですが、どれぐらいの報告、いろんな課題等が、意見が寄せられたのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 地域担当職員制度についてということでございますが、導入してから年度ごとの要望等の件数につきましては、平成28年度が要望件数22件、平成29年度が要望件数13件、平成30年度が9件となっております。

内容につきましては、街灯及びカーブミラーの設置、道路の修繕、地区内草刈りに関する補助金の増額、免許証返納に対するタクシー助成の検討、町営住宅の外壁の再塗装、大型災害による対策工事の要望等がございました。

これらにつきましては、個人ではなく、あくまでも地区からの意見として担当職員から関係課につなぎ、関係課において各地区に説明や回答を行っているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 年々安定して——安定したのかどうかわかりませんが、少しずつ下がってきている状況だとは思いますが、寄せられた意見につきましては、真摯に対応され、改善してきたということによろしいでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 教育課としましては、担当職員から上がってきたものを各課につないで、改善、報告等を間違いなくするようにしておりますので、要望等については何らかの回答と解決をしていると考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） ここで町長にお聞きいたしますけれども、地方自治体によりましては、住民の方を募集して、あるとこで「百人委員会」というものをつくったりしております。うちは公民館長や行政事務連絡員の組織もありますが、そういうものを強化・発展させることで、そういう目的も達成できるのではないかなという思いも私にはありますが、あえて職員を配置する意義についてお聞きをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 地域担当職員制度の大きな目的は、多分甲斐議員と私も一緒だと思いますが、要は、公民館機能が低下をしてきている。その原因の一番大きなものは、コミュニティー不足だと思っています。それが端的にあらわれるのが、結いの心かなと思っています。

そういった部分では、ソーシャル・キャピタルという考えがあるわけですが、いわゆる社会関係資本、いわゆる豊かな人間関係を築く循環の組織をソーシャル・キャピタルというのですが、その機能を私は地域担当職員制度ということで捉えてやっけてきているところであります。

そういった部分の一つあります。それから、後々考えますと、公民館活動も自治公民館制度からもう一步踏み出して、多分時代に合わせればNPO法人化をさせて、組織をできるかどうかわかりませんが、今検討したいなと私は思っているのですが、NPO法人化しますと、いわゆる町からの助成を受けて独自の活動もできると、いろんな関係団体からもそういった部分でできるといことでありますので、ボランティア組織だけで公民館活動とか、自治公民館活動とか、結いの心ができるのかなと私は疑問を持ってまして、そういった部分では公民館のNPO法人化も検討すべきかと思っていますところす。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 地域に飛び出す公務員ではありませんけれども、そういう提唱も



町長はされているのは事実でありますし、地域に職員がいるということについては、私たちも安心・安全ではあろうとは思いますが。

ただ、地域によりましては大変温度差がありまして、過度に呼び出される職員もいるだろうし、全く職員の名も知らないという地域もございます。そういった温度差の課題を今後どういうふう  
に解決されていくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私も地域間で温度差があるというのは感じております。この制度が今、  
28年度から始めましたので、4年目に入ったところでありますので、もうそろそろ担当課において  
検証していただいて、検討、改善をしていくべきだろうと思っております。

温度差の原因は、2つあると思っております。今おっしゃったように職員の温度差があります。  
職員のかかわり方、よくやっている職員はしっかりと地域からもいい人が来ていろいろ私たちの  
意見もしっかりと役場に届けてくれるよねという人もいらっしゃいます。中には、電話せんと来  
んというのも事実であります。ですから、そういった分では職員間もスタンスがあるというの  
があります。

もう一方では、やっぱり受けるほう——受けるほうといたらおかしいのですが、公民館のほう  
も役員の方々が正直申して1年交代で代わられますので、そういった部分ではうまく連携とい  
いましょうか、連絡がいていなくて、そういうのも知らなかったとか、後で聞いたとかいう部  
分もお聞きをしておりますので、そういった大きな私は問題点2つかなと思っておりますので、そこあ  
たり担当課のほうにしっかりと伝えて検証させていきたい。それで、よりよい制度にしていきたい  
と思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 地方自治研究機構の地域担当職員制度に関する調査研究によりま  
しても、自治会等の会議、催しが休日等に多いために職員の負担が多いと。また、任期が長期化  
すると、やはり職員に負担が多いと。また、先ほど言ったような地域により温度差があることも  
課題と指摘をされておりますので、今後、職員のためにもというか、地域のためにも、そうい  
った部分をしっかりと精査をしていただいて、この制度がしっかりと運用されることを私は希望した  
いと思っております。

それから、私が、今回の地域担当職員制度で一番言いたかった部分でもあるのですが、災害時  
における地域担当職員の扱いについてであります。昨年の台風において停電や道路の決壊が発  
生し、あわせて情報が十分に伝わらないこともあり、町民の皆さんの中には地域担当職員は何に  
もしてくれないというようなご意見もあったところであります。

私が見る限り、職員の皆さんは庁舎において懸命に情報収集など災害対応、またそれぞれの担当業務をされていたと思います。

地域担当職員制度に関する規定にも、災害時もしくは非常時における規定が盛り込まれていないと見ております。職員への誹謗中傷を防ぐためにも、規定の中に明記するべきではないかと、災害時、非常時においては、この限りではないということを一筆入れておくことで、職員を守ることもできるのではないかと思います、あえてこの質問をするところではありますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 地域担当職員は、その前に職員は全体の奉仕者でありますので、災害時には災害対策本部での仕事、役割が出てくるということになります。

そうとはいっても、災害対策本部員として、また地域担当職員としてそれぞれの担当地区といましようか、地区と行政との間のパイプ役、そして災害時、それから普通のときにおいても、情報収集や情報提供をしていくべきものと思っております。

今、おっしゃったように、そこらあたりが私たちは理解しているのですが、なかなか町民の方々にはそこまで情報が伝達されていない、正しく伝達されていないということは、今わかっておりますので、規定の明記も提案をされたところでもありますので、そこはしっかり提案して、それから公民館長会等々でそこらあたりしっかりと伝達をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） ぜひ、規定をしっかりと私は入れてもらいたいと思っておりますので、規定の見直しというのもこの中に入っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、学力向上であります、この質問は学力偏重的な考えではなく、木城町の子供たちが将来、社会に出てさまざまな分野で活躍していくことを願っての質問であります。

2019年度の全国統一学力テストの評価ランキングを見ますと、宮崎県とトップの差は最大で10点程度であったと見ております。しかし、将来、高校、大学に進むときの選択肢には大きな影響があるのかなと危惧をしております。

本町の子供たちの学力はどの程度——この学力テストの中から見受ける場合、どの程度なのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 本町の全国学力テスト調査、中学校3年、小学校6年ということで、小学校につきましては、本年度は県平均、全国平均を上回っております。非常に良好な結果ということでもあります。中学校につきましては、若干平均を下回っておりますが、経年変化といいま

して、その子供たちが毎年変化を、同じ子供たちを見ていったときには、この中学校3年生は過去からすると非常に上昇をしているという結果ではあります。

ですので、それぞれの学校でそれぞれの対応をしていただきながら、子供たちにつきましては、減点というのでしょうか、そういう部分では見るところはございませんが、まだ伸び代はあるなと思っているところではあります。

以上です。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 大変良好な結果だということで、私も一安心をいたしましたけれども、県のほうからは、それぞれの課題についていろんな指導等があったと思います。その点を教育委員会等では協議をされたかどうか、お聞きいたします。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 協議内容というのでしょうか、9月から11月の定例校長会等におきまして、その対応策を協議したところでございます。

大きく3つございます。まず、情報を整理し、資料の傾向を的確に捉えるとともに、その判断の根拠を明確にしていき、相手にわかりやすく伝える学習に転換すること、そして、これからは早く正確に読み取る学習課題のその課題解決の練習が必要になってくること。2つ目が、3学期非常に学校行事も少なくなりまして、1年間の学習を振り返ったり、まとめたりする時期でもあるため、この年度末の時期にまとめる段階での活用問題等の徹底を図ったり、習熟、定着にかかわる補充学習の時間確保を行い、学びの確保をすること。3つ目でございますが、学校では現在、習熟度別学習や少人数学習などの学習活動を取り入れておりますけれども、今後より一層、個に応じた指導を適切に実施したり、家庭学習の課題を適切に与えたりするなど、具体的な指導内容や指導方法等の改善に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

また、町独自で配置していただいております学力向上サポーター、この方々にも有効に使いながら、学習の学力の向上というのでしょうか、定着を図っていきたいということの協議を深めたところでございます。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 教育長におかれましては、10月に就任されたばかりで、全体像が見えない中で大変ご苦労されるだろうと思っておりますけれども、私たち議会も、今ほど答弁の中にありました学力サポーターの予算の議案が上がったときに、審査する場合、成果とかいろんなものを加味しながら検討するわけですね。

そういう思いをぜひ現場の皆さん、決して私は先生方に成果を上げろというわけではありませ

んが、そういう思いをぜひわかっていただきたい。金額でいうと、やっぱり1,225万円、小学校、中学校のサポーターのために計上するわけであります。本当に必要なのかということを私たちは真剣に審査をしなければならないと、そういう思いをぜひ教育委員会なり現場の皆さんもわかっていただきたいと思っております。

また、保護者の皆さんも同じ思いに立っていただきたいと私は思っております。

計上する執行部、またそれを審査する議会、それを使う学校という部分をしっかり保護者の皆さんにもわかっていただくということは大事ではないかなと思っております。

また、学力テストで上位の共通点とって言えるのは、毎日同じ時間に寝て、同じ時間に起きる。そして、新聞を読む、読書をする地方の子供たちが上位に上がっております。こういう方向性というのを、ぜひ教育課でも推奨していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 学力向上または生活力向上ということ考えた上では、非常に生活習慣の定着、またはよいものに触れるということは、非常に議員がおっしゃったように大事なことだと思います。

木城町は、そういう家庭の支援、または地域の支援、また学習環境といいますと、近くに図書館がきちんと整備されているということでは、非常にありがたいところだろうと思っております。

そのよさをより一層生かしながら、子供たちが学力だけではなく、議員がおっしゃったように、生活力を含めて向上できるように支援していきたい、指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 甲斐政治君。

○議員（9番 甲斐 政治君） 本町は教育や子育てにおいても質の高い支援を展開しており、高い水準だと認識を私はしております。そういう部分でも、木城の子供たちが穏やかに個性豊かに育ってくれることを期待をしておりますので、ぜひ教育課、執行部含めてまた今後とも頑張っていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（神田 直人） 9番、甲斐政治君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、3番、森伸夫君の登壇質問を許します。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 3番、森伸夫でございます。

今回は、子育て支援ということで、保育園と小中学校に関することについて質問をいたします。

保育園、小中学校の先生方には、常日ごろから熱心なご指導をいただいておりますことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

最初に、現在のめばえ保育園の園児数は定員120名に対して136名の受け入れと聞いております。来年度以降の受け入れ園児数については、どのように想定をされているのか、また、保育士の人員確保に苦慮されているという情報もありますが、現状はどうか。保育に支障のない人員が十分確保できているのか、問題点はないのか、お伺いをいたします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めの、めばえ保育園の今後の園児数関係でありますけれども、現在、前の町長さんのときからですが、定住移住政策をやっています。その効果といいましょうか、よい点は若い世代の転入が増えてきたということでありまして、今、木城町では15歳未満の年少人口は県内で2番目に高い数値となっているところであります。

そういうことで、園児数も、それから児童生徒数も増えておりまして、園児数につきましては、政務報告でも述べたところでありますが、町立めばえ保育園、120名の定員に対して136名、それから、私立どんぐり保育園が定数70名に対して76名となっているところでありまして、今後の園児数については、詳しく担当課長から答弁をさせたいと思います。

それからもう1点、保育士の人員確保についてのお尋ねがありました。

おっしゃるように、今私たちも保育士を初めとして有資格者、資格を持っている職員の職員採用については、人員確保に苦慮をしています。

一方で、大体人口規模5,000人だったら幾ら、1万人だったら幾らという定数管理というのがありまして、それもやっぱりしっかりと遵守をしなくちゃいけないというはざまの中で、今苦慮している状況であります。保育士の人員確保について具体的な答弁については、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

それから、解決策と言われましたが、今日もちよっとした思いを庁内会議でお話をさせていただきましたが、今まで職員採用は宮崎県町村会を通じて統一試験1本でやっていました。

ところが、もうそれもちよっと限界かなという思いがしてしまっていて、もしできるものならば、首都圏で採用をしてみたいなど。いわゆる地域おこし協力隊員の思いをちょっとばくするような状況なのですが、首都圏に行きますと大学も多い、それから、若い人がいっぱいいますので、そういった部分で、こっちの枠もとりながら首都圏枠もとって、向こうから来ていただいて移住してもらおうと、あわせて職員になって移住してもらおうという、一石三鳥ぐらいの効果があるのかなと思っています。

今人口集中が一極集中でありますけれども、単にそれを国の施策とか見ているだけではなくて、やっぱりこっちからもいろんな部分で仕掛けをしていく。人員確保については、宮崎県の統一試

験1本だけではなく、宮崎県枠とそれから首都圏枠で募集をして、確保するというのも一つの手かなと思ひまして、今日、庁内会議を開いて検討するようという形で伝えたところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のありましためばえ保育園の今後の見込み数であります。今年度の3歳児並びに4歳児の園児数、並びに現在例年出生数が40名前後で推移をしております。そういったところを含めると、当面は定員の120名を超えるという形で現在予想をしているところであります。

なお、今年度、のゆり保育園の新築移転の建設を行っております。したがひまして、来年度から認定こども園として新たに木城町の措置機関ということで、のゆり保育園が加わるということになりますので、そちらの入所状況等も踏まえながらの今後の見込み数になってくるかと思ひております。

続きまして、人員確保についてであります。先ほど町長のほうから答弁がありましたように、全国的に保育士不足については問題となっております。これは、めばえ保育園においても町内の保育園機関においても同じような状況で、その確保については大変苦慮をしているという現状であります。

現在、めばえ保育園の職員数につきましては、園長を含め職員が7名、うち男性保育士が1名、その他派遣職員、嘱託職員、臨時職員が10名、非常勤になりますが、代替職員が15名ということで保育士を確保しております。その職員数で各クラスの必要保育数を確保しているというのが、現状であります。

対策としましては、年間を通じて職員を初め現在勤務していただいておりますそれぞれの嘱託職員、臨時職員、代替職員のほうからの声かけをお願いしております。

また、希望がありました場合のその保育士の勤務時間や勤務日数などの希望に応じて、特に代替職員については1人でも多く確保をするという形で努めているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 「三つ子の魂百まで」という言葉もあるように、心身の成長に大変大事な時期だと思ひます。常に保育能力の向上のため、職員の教育研修が必要だと思ひております。特に限られた中での職員数ということでもありますので、職員並びに嘱託職員はもちろんのことでありますが、先ほど出てきませんでした。調理師、臨時職員、代替職員を含めて研修が十分なされているか、そういったことをちょっとお尋ねしたいと思ひております。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のありました職員の研修、資質向上という形になるかと思いますが、現在、めばえ保育園においては、保育所における保育指針という中に、一人一人の職員についての資質向上と職員全体の専門性の向上を図るよう明記をしております。

その中で職員研修については、職場内研修と外部研修の活用ということで、現在園内研修のほかに、児湯保育会研修と県外研修を職員に対して実施をしているところであります。

ちなみに、30年度、昨年度になりますが、昨年度の研修回数につきましては、園内研修が3回と児湯保育会の研修5回と県外研修に1名参加という実績であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 研修は大事だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、いつも大変心配しておりますが、現状では保育業務の内容上どうしても女性中心の職場ということになりますが、防犯上、問題はないのか、また有事の場合の対策・訓練等はしっかりされているのか、その点をお聞きしてみたいと思ひます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 防犯対策についてであります。防犯対策につきましては、保育施設等の指導要領に基づきまして、めばえ保育園において不審者対策マニュアルを作成しております。そのマニュアルに従いまして、訓練については定期的に現在実施しているという状況であります。

マニュアルにつきましては、緊急度に応じて避難班、制圧班、連絡班に編成をされまして、それぞれの職員がその任務、担当責任者、任務内容を示し、常に確認できる状況にしている状況であります。

また、日常的に不審者確認等ができるよう、園内外のチェックポイントも示してありまして、日々職員が確認をするようにしている状況であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 実務に応じた訓練等しっかりしていただきたいと思ひます。

続きまして、散歩コースの安全対策についてお尋ねをしたいと思ひます。

ご承知のとおり、他県では悲惨な事故が起きておりますが、十分な安全対策はとられているのか。また、保育中の子供が死傷する事故が起きたことを受けまして、厚生労働省が全国自治体に対して、未就学児の屋外活動の安全確保に向けて、保育施設周辺の道路でドライバーに交通事故防止の注意喚起を呼びかけるための「キッズゾーン」の設置を検討するように指導があったと思

いますが、その対応をどうされるのか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどの甲斐議員にお答えしたように、子供の健全育成、それから幅広いセキュリティー対策の安全対策は、私たち大人の責務であり社会の責務であると感じております。

そういった中、木城町でも今の先ほどお答えしましたように、最優先に取り組む課題だという認識を持っております。

それで、今おっしゃったように、先月、11月12日付で内閣府、それから厚生労働省のほうから「キッズゾーンの設定の推進について」という通知があったところであります。おっしゃるように、大津市の悲惨な事故を受けての通知でありました。

この中では、こういうことが言われています。「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全確保を目的として、キッズゾーンの設定や路面の塗装、交通規制等を検討していただきたい」とのことです。このうち、既に取り組んでいる部分もありますが、規制の部分ですね、公安委員会との協議も残っているところでありますが、いずれにしても、再度点検等を行って、お尋ねの登降園、それから、散歩コース含めて園外活動時の安全対策に取り組んでいきたいと考えているところであります。

保育園のほうでも、このことについては、これまでもいろんな安全対策を講じておりますので、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） めばえ保育園の散歩コース等の安全対策についてであります。めばえ保育園では、年間指導計画に基づきまして、交通事故から園児を守る目標を四半期ごとに細かく周知をして、保育士の配慮する点を作成しております。

園外の保育については、毎回各クラスの担任が園外保育計画書を作成・提出してから園外保育を実施しております。目的地、実施時間、人員はもちろん、園外保育コースについても順路を明確にしております。

また、先ほどからありますように、今年度5月に滋賀県大津市で発生した保育所外の移動中の園児死亡事故を受け、歩道内を歩く場所や園児列の確保、職員の配置場所、信号機や横断歩道時の待機場所などをより注意するように、その後徹底を図っている状況であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 通達が来たばかりであります。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。



続きまして、小中学校の登下校時の安全対策については、先ほど同僚議員からも質問がありましたので、割愛させていただきますが、先ほどもありましたように、不審者の声かけ事案が増加している状況ということではありますが、私は、たまに部活動かスポーツ少年団の帰りでしょうか、暗い中を一人で帰る姿を見ます。防犯上好ましくないと思っておりますが、ボランティア、見守り隊の方々だけに決して頼ることなく、学校と保護者、並びに少年団指導者との連携強化をしていただいて、事故のないようにお願いをしたいと考えているところでございます。

次に、学校周辺の規制線並びに外側線及び路側帯等について質問をいたします。

学校周辺に限らず、最近、県道・町道を問わず、規制線並びに外側線が消えているもの、消えかかっているものが大変目立ってきております。交通事故防止のためにも、鮮明なラインとしていただきたいのですが、この点どのように今後計画をされているのか、お聞きしたい。また、県道については、県に対してどのような要望等をしていくのか、あわせてお尋ねをしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 町道の区画線等につきましては、車道の通行区分を示す外側線、それから中央線などの区画線と県の公安委員会が管理しています規制線を示す停止線、横断歩道などがございます。これらにつきましては、歩行者の安全確保のために大変重要な対策の一つであると認識をしております。

町の管理の区画線につきましては、職員によりまして道路パトロール、それから、町民からの情報提供によりまして緊急度の高い箇所から毎年度整備を行っております。

また、県公安委員会が管理しています規制線でございますが、これにつきましては、公安委員会のほうで整備されますが、道路パトロール、それから整備が必要な箇所が見つければ情報提供を行っております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 本町は死亡事故ゼロ10年となっておりますが、20年、30年と記録を伸ばすためにも、交通安全運動の啓発も含めて、ラインの補修についても検討いただきたいと思ひます。せめて、これは、のゆり保育園、どんぐり保育園も含めてであります。保育園並びに学校周辺だけでも早目の対応をお願いしたい、現地の確認をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） すみません。学校周辺だけでも、そういったラインの補修とかをしていただきたいと思ひますが、その点はどうか。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 小中学校の校内、スクールゾーン及び県道、町道の入り口につきましては、横断歩道とか停止線、そういったものが見えにくくなっているところもございます。これにつきましても、早急に整備するという事で考えております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） よろしく願いいたします。

文科省の公表した全国の国公私立小中学校と特別支援学校におけます2018年度の問題行動・不登校の調査結果では、本県のいじめ認知件数が1,000人当たりの件数で、2年連続で全国最多ということになっており、いじめ以外の暴力行為・不登校でも、過去10年で最多となっておりますが、木城小中学校のいじめ等の問題行動の状況と対策。

それから、全国では、みずから命を絶つ子供もおります。子供の自殺防止対策についても、どのように学校に指導をされているのか、お尋ねをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） まず、いじめ問題でございますが、今、森議員のほうからもありましたが、確かに宮崎県内の小学校では、昨年のデータによりますと1万件を超えていると、中学校では、1,400件程度の報告があつているところでございます。

確かにいじめの認知件数は全国に比べて非常に高い状況であります。これに関しましては、事細かな事案についてもいじめと認知して報告するように取り組んでいるという結果でもあると思います。

対策としまして、毎月実施していますアンケートや教育相談など工夫・改善するとともに、いじめはどの子供も、どの学校でも起こり得るという理解のもと、いじめの認知に向けた取り組みを行っているところであります。

また、いじめの対策としましては、県の教育委員会よりスクールソーシャルワーカーの配置及びスクールカウンセラーの配置も受けております。積極的な生徒指導を進めているところでございます。定例校長会においても、学校長と一つ一つの事案に対しまして、原因と対策を協議して、学校の指導方法や指導の方向性について適宜指導しているところでございます。

また、子供の自殺防止対策ということでございますが、ここ5年だけ見ましても、小中学校において、全国で100名以上の児童生徒がかけがえのない命を絶っております。その多くが学校における夏休みの最後の週であることが報道されているところでございます。

この状況等を踏まえまして、県教育委員会では、県教育振興計画に重点取り組みの一つとしまして、命を大切にする教育の推進というのを掲げております。7月の第1週を「宮崎県のいのちの

教育週間」としておりまして、学校、家庭、地域及び関係機関が連携しながら、県下一斉での命について考える機会を設定しております。

このように県の計画に基づきまして、本町でも小中学校がいのちの教育週間に特設の授業等を行いました。また、道徳の授業においても、命に係る題材を選んだりしながら、これまで受け継がれてきました命の大切さ等について、改めて機会を設け、子供たちの心に寄り添った啓発活動を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 積極的に認知を求めてきたことが全国の中でも最多になったと、要因だというようなことでありますが、こういったいじめ等で重大な事態にならないようにしっかりとした指導をお願いしたいと思っております。

次に、働き方改革の中でもありますが、最低5日間の有給休暇を与えることになっておりますが、教職員は土曜日、日曜日、祭日も含めて、部活動指導も含めて大変多忙で休みが取れないとお聞きしております。木城小中学校の教職員は、こういったリフレッシュ休暇がしっかりとれているのか、休暇取得の実態についてご質問をいたします。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） ただいま森議員のほうからもおっしゃられたとおり、教職員の休暇はなかなか取りにくいという状況が続いております。

しかしながら、教職員一人一人が自分の働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康で誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境の整備が必要であると考えております。

現在の取り組みといたしましては、週1回以上のリフレッシュデーを設定しております。定時退校日をリフレッシュデーとしまして、設定しているところでございます。

また、リフレッシュウイークとしまして、夏季休業中——夏休みになりますが、夏休みの間、1週間程度、8月のお盆の前後をリフレッシュウイークとしまして、この場合は学校をもう完全閉庁して、教職員の連続休暇の取得を促進しているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 現場ではなかなか大変なことだと思いますが、定例校長会等でも十分話をさせていただいて、教職員がリフレッシュ休暇を取れるようにご配慮いただくといいかと考えております。

次に、これについて、教育長には、就任されたばかりで大変恐縮でありますけれども、特殊案

件ということで、引き継ぎもされていると思います。小学校の先生がここ数年で3名、しかも、年度途中で退職異動ということで、教育委員会がこれについて学校からどのような報告を受けているのか、その原因は何か。学校としての対策、教育委員会としての対策・指導、そういったものはどのようにされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 教職員の年度途中の退職につきましては、個人によりさまざまな理由があると思われております。

一概には言えませんが、教職員も含めまして現在、どの職場におきましても、さまざまなストレス等を抱え込んでメンタル的にダウンされる職員が多いと言われております。これは、教育環境の変化や教育施策への対応、勤務条件の変化などが推察されます。

これへの対策としましては、やはり一人一人の職員の精神的な面の、または肉体的な面の早期発見早期治療、それを見つめる管理職、周りの職員の一人一人を見つめる対応というのでしょうか、それは非常に大切なことだろうと思っております。

その中で、毎月定例の校長会では、気になる児童生徒の情報交換はもちろんですけれども、校長先生方がそれぞれの学校の中で一人一人の職員、特に気になる職員の先生方の情報を私たちに提供していただく、そのことで校長先生方が一人一人の職員に目を向けるきっかけになっていると思います。

または、その際には、学校で校長会が開かれますので、直接授業参観等を一緒に行ったりして、その先生の状況を見させていただいております。

また、学校長におかれましては、職員一人一人と直接ミーティングを実施したり、先ほど言いました授業参観、これは日々行っていただいておりますが、正規職員の様子の把握に努めているところであります。

管理職からは職員一人一人にメッセージ、そしてありがとうという感謝の言葉や声かけを日常的に行っていただき、積極的にコミュニケーションを図っているところであります。

やはり風通しのいい職場、これが一番メンタルダウンしにくい、または働きやすい環境をつくるということは大事なことだろうと思っております。

子供たちに対しましては、子供にとっての学級担任とは、子供の人間形成に大きく影響を及ぼすものと考えております。教育は、教師と子供との人間的な触れ合いの上に成り立つことから、子供にとっては出会う大人の中での特別な意味を持つ存在と言えます。

年度途中で担任が変わることによる子供たちへの不安を少しでも和らげるように、養護教員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる子供に寄り添った心のケアを、または職員はほかにいっぱいいますので、その職員全体で一人一人の子供たちを見つめる、ケアする

ように行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今言われたように、年度途中で担当の先生が変わるということは、子供たちに大変な不安を与えることになりまして、学校では子供の心のケア等労力も必要になってきます。

今後、このような事案が起きないように、学校側へ十分な指導をしていただくようお願いして、次の質問をいたしたいと思えます。

教育長は、自己紹介の中でも、「木城の明日を担う心豊かでたくましい人づくり」を目標としておられるようですが、人づくり、人間形成のためにどのような具体的な考え方を持たれているのか。

また、最近では、ゲーム・動画の依存症、ゲームのやり過ぎで日常生活に支障を来す、いわゆるゲーム障害状況にある児童生徒もいると思えます。また、SNS交流サイトによる事件事故等も全国では多発をしております。

こういったことについては、家庭での教育、家庭でのルールづくりが一番大きいところでありますが、放任しておきますと、学力低下、全体的な学力低下にも影響すると思えますので、学校での指導も大切かと思えます。どのように考えておられるか、小中学校の学力の状況と学力向上に向けての具体策をあわせてお伺いしたいと思えます。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 近年の子供たちを取り巻く状況を考えてみたときに、まず、これから生き抜く子供たち一人一人の人間としてのバランスのとれた人間形成、一方だけではなく、非常にバランス感覚を持った人間づくり、そして、みずからの生き方を追求する意思を育むための土台をしっかりとつくることなど、豊かな人間力の形成を重視した教育が求められると考えております。

そのために、人間形成がなされる義務教育段階において、豊かな人間力の育成に資するよう、まずは基本的な生活習慣や、みずからを律し、耐性を身につけるための教育を充実させる必要があると考えております。

小学校中学校を通じて、豊かな人間力を子供に身につけさせるためには、それにふさわしい教育、そして教えが必要になってくるものと思えます。

全教育活動、全ての教科を含めた教育活動がございますけれども、その教科指導ももちろんでございますけれども、関連の深い道徳の時間、そして子供たちみずからが活動をし、何か学びを得ていく総合的な学習の時間、そして自主・自立・自治的な活動を学ぶ特別活動等により教育効

果の高いすぐれた内容の授業の推進も必要であると考えております。

もちろん豊かな人間力の形成は、学校だけでは取り組みには限界がございます。そして、学校、家庭、地域が協力し合いながら、木城のすばらしい地域性、そしてすばらしい人々の思いをこの教育につぎ込みながら、協力し合いながら進めていきたいと考えているところです。

さて、もう1つのご質問がありましたLINE、SNS関係の質問でございますが、全国的にはスマートフォンの普及により、LINE、SNSを通じていじめや犯罪に巻き込まれたり、スマホが手放せずネット依存になって学習や健康に悪影響が出る、さまざまな問題が懸念されているところでございます。

また、ゲームをする時間を長時間化し、家庭学習の時間が減るなどの問題も懸念されます。

このような問題から子供たちを守るために、現在、全校集会、全体集会で集会等での指導または学級活動において情報モラル教育を行っております。

また、新学習指導要領、道徳の時間、新しい教科、道徳が始まりましたけれども、この中にも情報教育の指導については計画的に盛り込まれておりますし、小学校は特にそれが始まりましたので、推進されております。

また、保護者の皆さんにもゲームなどをする時間は家庭でしっかり時間やルールをつくってもらうなどを、機会があるごとに、そういうことをしっかりと指導をし、または啓発をするということを行っていききたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） もう1つお尋ねがありました、学力の向上と向上対策についてということでございます。

小中学校の義務教育9年間を、まず、系統的に踏まえた学習指導と生徒指導の充実を図る。生徒指導は、やはり学力の向上の裏または骨組み、これを支える生活力を含めた指導でございますので、同時にそれを進めながら、児童生徒一人一人に確かな学力が身につくよう教職員研修の充実、そしてその中の授業力、これを上げていく。そして、推進に努めるとともに、学校での特色ある教育活動を推進しながら、基本的な学力向上と個性や創造性を伸ばし、国際化や情報化や環境教育、全ての面でその教育の充実を図りながら、学力向上に対応したいと思っております。

やはり子供たちが一人一人今後、これからの、先ほどのようなお話もありましたけれども、年度後半を迎えて、子供たちがその学びを落とさないように、そのサポートをしながら、きちんと年度の振り返りをしながら学力を高めるというのも一つでありますし、町単独事業としましての学力向上サポーターの充実——その指導の充実を図りながら、効果を高める意味でも、学力向上にそのサポーターの方の活躍をしていただきながら努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 説明十分理解できました。特に今後のゲーム・動画のネット依存、それからゲーム障害、ここらあたりが今から心配されるどころかなと思いますが、先ほど申しましたように、家庭での教育、家庭でのルールづくりも重要なことというふうに考えております。PTAとも含めて、ここらあたりもご指導をいただけたらと考えております。

次に、生涯学習の集いのあり方についてお尋ねをいたします。

先般、6日の本会議で町長も政務報告の中で若干触れられましたが、本年度も、町民文化祭にあわせて生涯学習のつどい大会が開催されました。生涯学習や社会教育で顕著な活動をした個人・団体の表彰、比木神楽と小中学生によるすばらしい合唱、実践発表もありました。そして、教育アドバイザーの下地敏雄先生のいじめ問題や反抗期の子供への対応についての講演、大会内容としては大変よかったと思いますが、寂しかったことは、参加者の少なかったこと、ただ1点であります。

木城町のために貢献していただいた表彰者に対しても、実践発表してくれた生徒に対しても、講演をいただいた講師の先生に対しても大変失礼であり、今回の講演に子育て真っ最中の方々を初め、多くの町民に参加していただけなかったことは、大変残念でなりません。

これでは、大会主題にあります「いきいきと学び、心豊かなまちづくり」はできないと思います。

初心に返り、生涯学習推進協議会の組織をフル活用していただいて、来年度はすばらしい生涯学習のつどい大会としていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） ただいま生涯学習のつどいの参加者が少ないという指摘を受けたところでございます。参加の要請につきましては、各種団体等に参加のお願いをしているところではございますが、ご年配の方々の参加は少なくないというふうに思っております。

しかしながら、若い世代の方々の参加が極めて少ないのが現状であります。類似するイベントを統合等の開催方法の検討や、開催の周知を徹底しまして、各種団体への参加のお願いを強化するとともに、学校における家庭教育学級等、これらと連携しながら保護者の皆さんの参加を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） よろしくお願ひいたします。

最後に、先日前お亡くなりになりました、小学校教頭先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

すとともに、同時期に病気により1カ月の予定で入院されている校長先生、12月から産休をとられた先生、補充が済みましたが、担任不在でありました2年生の教員、教頭先生の後任者も含めて、大変心配をしていたところでございますが、これについては即座に対応補充の手だて等をしていただき、スピード感を持って教育行政の安定に当たられておられますことに対しまして、教育長並びに教育課職員に感謝とお礼を申し上げ、子育て支援に関する質問はこれで終わりたいと思います。

最後に、防災対策について質問をいたします。

町長もよく言われますように、災害はいつでもやってくる、災害は忘れないうちにやってくる、全国どこでもやってくる。

今年も全国あらゆるところで悲惨な被害を受け、多くの尊い命も奪われたところがございますが、的確な判断と早い避難とで命拾いをした事例も聞いております。

本町でも、昨年来、台風被害を受けましたが、幸いにして死傷者を出さずに済んでおります。

今年の日本を襲った台風19号は、伊豆半島に上陸、猛烈な雨を降らせながら東海、関東、東北と列島を縦断しました。雨量は想定を超え、各地で河川の急激な増水に耐え切れず、堤防が同時多発的に越水または決壊し、濁流が住宅地や農地に押し寄せ、家や車が次々とのみ込まれ、多くの犠牲を出しました。従来を想定を超える雨量の増大にどう今後対応していくか。また、今回の土砂災害の3分の1、29%は自治体が警戒区域に指定していなかった場所で発生したことも、見直しが問われているところがございます。

私たちが今やるべきことは、自主防災を基本に地域で助け合う、いろいろな災害等を想定しての訓練が必要だと思っております。

防災対策と一言で言っても、多岐にわたるところでございますが、まず最初に、全町民に有事の場合の危機意識を持ってもらうこと、有事の場合は早目に行動してもらうこと、そのためには、常日ごろから啓発活動が必要と思うが、意識づけの具体策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 災害を想定した災害対応訓練等についてのお尋ねであります。おっしゃったように、最近の気候変動によりまして、記録的な豪雨、土砂災害、それから台風被害などが頻発化、激甚化、同時多発化してきておりまして、想定を超えるような甚大な被害が出ておるところであります。

そういった観点から、今月の5日でしたか、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保から、5兆8,000億円の財政支出をするということが臨時閣議で決定をされたところでもあります。

このように、インフラ整備は年々整備されてきていると思っておりますが、一方で、今おっしゃったように、それでは私たちがそれをどう応えているのか、あるいはどう意識をしているのか



というのが一番問題でありまして、台風19号でもそうでした、その前の台風もそうでありましたが、避難勧告、避難指示をしてもなかなかそれに応えてくれない、あるいは避難行動を呼びかけるも避難する人が少ない、逃げおくれの人がいるというのが実態でありまして、この部分をどうするかというのがこれからの大きな一つの意識づけという部分では、災害対策なのかなと思っていますところでもあります。

もう一度原点に戻って、自助、共助、公助、そして私は、隣3軒両隣という意味で、近助という意識を持ってしっかりとするという事、それから、それぞれの地区に自主防災組織を組織していただくことが一番命を守る行動につながると思いますので、そういった部分では担当課を含めてしっかりと啓発活動を行っていきたいと思っています。

詳細につきましては、総務財政課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 町民の方への防災に対する意識づけについてでございますが、具体的には毎年度、防災訓練と防災講演会を交互に実施しております。本年も、9月1日に防災講演会を行っております。

それから、自治公民館長会、それから広報きじょうによりまして、防災に関する啓発を行っております。これからも防災訓練、それから防災の啓発を継続して行っていきたいと考えております。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 台風、地震、竜巻等あらゆる災害のことを想定した避難マニュアル等ができているのか。また、先ほど訓練、講演等がありましたということですが、やっぱり実務対応訓練が一番重要かなと考えております。どのような計画をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 避難マニュアルについてのご質問でございますが、木城町防災パンフレットというのがございます。これにつきましては、平成27年に全世帯に配布をしております。この中で、風水害と地震における避難の仕方、そのほかについても明記をしております。

具体的には、風水害につきましては、避難勧告や避難指示があった場合の避難場所を掲載しております。避難の仕方としましては、避難所に行くまでの注意事項、それから、近所のお年寄りや子供たち等の避難に協力をしていただくことを記載しております。

地震につきましては、地震発生時にまず身を守ることや、それから火災の対応、避難の方法を掲載しております。防災パンフレットについては、1回配布をしておりますが、今後も中身を見直していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） そういった書類関係もあろうかと思いますが、実務的な訓練が一番大事かなと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

また、有事の場合、消防団、それから自治会組織等が中心になり避難誘導等をしていくというふうに私は思っておりますが、消防団並びに自治会組織は、その管轄する地区の住民の状況を十分把握しているのか、認知症や重度障害のある「災害弱者」の個別避難計画等については作成されているのか、消防団並びに自治会との連携はとれているのか、お伺いをいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 消防団各部におきましては、具体的な名簿等は所有をしておりません。毎年度、定期的に管轄区域を夜警等により現在巡回をしております。避難誘導が必要な場合は、各世帯を訪問しまして、住民の把握をすることになります。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） やっぱり有事の場合は、事前に地区の家族の内容等を把握していることが重要と考えております。個人情報的なこともあります、そういったことも具体策を検討していただくことをお願いして、以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（神田 直人） 3番、森伸夫君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時34分再開

○議長（神田 直人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、7番、8番の質問事項については、一問一答式により、6番、中武良雄君の登壇質問を許します。6番、中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） まずは、台風第15号・19号においてお亡くなりになられた方のご親族または被災されました皆様に、心よりお悔やみ申し上げます。

それから、行政側のほうにつきましては、木城町の2カ所において募金活動をされているということですので、本当にありがとうございます。被災された皆様方に安心して年が越せるように、そういった募金活動も必要じゃないかと思っております。

それでは、私の質問としましては、通告しておりました3件につきまして、順次質問させてい

ただきたいと思います。

一部同僚議員の方の質問とダブることがあるかと思いますが、その点は答弁のほうはよろしく願いしていただきたいと思います。

まず、本町の災害対策についてお聞きいたします。

最近台風被害で風による被害よりも、水による被害のほうが激しくなったように思われます。この災害は、ある程度想定される被害でもあります。テレビに映る姿が避難所の生活の様子であります。過去の災害から問題視されているにもかかわらず、対策が遅れているような感じがしてなりません。

本町の避難所の設備は当然発電機、簡易トイレ、毛布、非常食、またテレビ、水等の準備があるかと思いますが、安全にそこで生活するためにどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 避難所設備のご質問でございますが、役場から離れております中原、それから川原、石河内、中之又地区の避難所につきましては、非常用の食料品、それから毛布を備蓄しております。そのほかの避難所がございますが、高城の町地区と中学校、岩淵地区の3カ所に備蓄倉庫がございます。ここから物資等をその他の避難所に運搬をしております。

災害用の設備でございますが、暖房器具、それから毛布、調理器具、それから投光器、トイレなどの設備を34品目備蓄しております。

また、災害時には不足している設備を県から運搬されるという体制をとっております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 設備はされていると思いますが、これは大体何人分ぐらいを常時構えているわけでしょうか。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 具体的に水につきましては5,600ですね、これは500ミリリットルとか、2リットルがありますが、総数で5,600ほどを備蓄しております。それから、非常用品の主食でございますが、乾パンとかビスケットとかございますが、合計しまして5,000ほど備蓄をしております。あと具体的には数字がございますが、以上でございます。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 施設はいろんな方が来られると思います。子供、お年寄り、それからいろんな方来られるのですが、その避難所をいつもテレビで見ていると、もう全員が同じところに泊まっているというのがテレビで見えるわけですが、万が一避難しなくてはいけな

いとなったときに、その避難所のほうはそういった区分けというのはされる予定になっているかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 間仕切りのセットがございますので、これを備蓄しております。これは避難所で設置するというので考えております。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） あるところは、今非常に電気が一番困るのですが、太陽光を備えて、今度は蓄電池ですかね、そこまで今は発達して設備してあるというところありますけれども、本町においてはそのあたりはどういう考えをもっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、備蓄品関係であります。皆さんご存じのように年々避難所の様子がテレビ等で見ますと、最初だっ広いところにみんながもう寝ていた状況、それからだんだんと間仕切りもされてきた。それから最近では、もう簡易ベッドがないとだめだというように、年々備蓄品については検討・改善が加えられておりますので、全体的には今までは一括してどっど買っていたものを、やっぱり今後は更新が来たときに年次的にそういった新しいものにも切り替えていくというのが、快適に避難所で過ごす方策かなと思っています。

それから、発電機関係であります。昨年の事業で国のほうが発電機の助成をすると、公共施設については発電機施設の助成をするということで、私たちが手を挙げてお願いをしていたところではありますが、それがだめになりました。

しかし、先ほど言いましたように、臨時閣議決定をされた内容を見ますと、その中に発電機関係も触れられていますので、発電機、蓄電器もそうでありますけれども、多額のお金を要しますので、そこらあたりしっかりと見ていただいて、補助事業で対応をさせてもらいたいなと思っていますので、そこあたり担当課に検討させたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 発電機の数でございますが、高城地区にあります水防倉庫に4基を備蓄しております。それから、避難所であります木城中学校に1基、高城のほうに1基、それから岩渕公民館に隣接してあります備蓄倉庫がございますが、ここに5基を備蓄しております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 先ほど太陽光のことを言ったのですが、今度木城小中一貫校で建

て替えされますよね、このあたりにすれば、電気関係については防衛省からの補助があると思っているのですけれども、今度つくる学校のほうに太陽光もしくは蓄電池を備える考えがないかだけちょっとお聞きしたいと思います。そういう考えはないか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 太陽光での発電・蓄電関係は、まだ検討の余地があるだろうと思っています。

先ほど言いましたように、発電機関係についても、いろんな太陽光だけではなくて、ガス等、いわゆる化石燃料を組み合わせたような発電機の開発をされているとお聞きをしていますので、そこらあたり総合的に考えて、設置については、当然、今度できます義務教育学校も避難所の1つになりますので、そこらあたりは教育委員会のほうに検討するように指示をしたいと思えます。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 検討のほうよろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、木城町の土砂災害洪水ハザードマップによると、椎木地区において堤防決壊や、小丸川の水位上昇において浸水が3メートル未満の地区が多いと載っております。そうした場合に避難所の確保が重要になってくるわけですが、今現在、木城小中学校、仁の里、世代間交流福祉館、ここが施設となっております。

また、福祉関係でいいますと、ほかにも福祉施設があるのですが、この福祉施設の避難所、これは十分どこに避難するかというほうは確保されているのかどうかを聞きたいと思えます。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ご指摘のとおり、椎木地域はほとんどの宅地がハザードマップでは浸水想定区域になっております。そのため、洪水避難所につきましては、2階以上の建物で垂直に避難できる場所が必要となっております。

そこで、町が指定しております洪水避難所につきましては、木城小学校、木城中学校、それからご指摘のありました木城町世代間交流福祉館、それから仁の里となっております。

福祉避難所につきましては、この木城町世代間交流福祉館と仁の里の2カ所となっております。以上でございます。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 私は仁の里にいる方が避難するので精いっぱい、2階に上げますから——1階の人2階に上げるから、あそこになかなかほかから入って避難というのはちょっと難しいかなと。こうなってくると、もう木城小中学校がもう1本として、木城町世代間交流福祉館についてはもう2階建てではありませんので、ちょっと宅地が高いからここは浸水区域に入っ

ていなかったかと思うのですが、それはわかりませんので、もしかすると避難するかもしれないということになってくると、もう木城小中学校1本ということになってきます。

そうしたときに、ここだけで大体もう本当に大丈夫なのか。浸水して、全員が避難しなきゃいけないとなったときに、それで足りるのかどうかだけちょっと聞きたい。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 避難場所の確保は、できるだけ該当する建物についてはやっていきたいと思えます。一方、やっぱり町民一人一人がどうするかというのは、避難所に行くのか、それとも最近よく聞かれますが、垂直避難、2階建ての方は2階に上がると、これが効果があるそうでもありますので、そういった手だても町民の人は考えていただきたいなと思えますし、私たちは、避難場所については、これからも確保していきたいと思えます。

それから、福祉避難所の関係が出ました。福祉避難所、特に仁の里が一番建物も大きくてしっかりしているわけでありますので、これについては、今までの台風時等における実際のグループホーム等が避難をしております、今のところ福祉避難所としての機能は十分果たしているものと理解をしています。

スペース的に足りないとかいうのは聞いておりませんし、福祉避難所としてはしっかりと実績もありまして、スムーズに運営がなされていると思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 福祉施設のほうの避難は大丈夫ということですので、安心をいたしました。

続きまして、防災倉庫が現在特定の場所にもあるわけですがけれども、前回の一般質問に対して町長の答弁で、地域防災倉庫を細かくいろんなところにつくっていききたいという話がありました。今現在、どういった考えを持っていられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、前回6月議会で地域防災倉庫の設置については、もう少し小さい単位での地域防災倉庫も考えなくてはいけないと答弁をいたしました。

私が意図しているのは、先ほど担当課長も言いましたように、いわゆる地域防災倉庫が大字単位といいたいまいしょうか、そういう形で建ててありますので、もう少し小さい単位ということで考えたところでもあります。

現在、中原、牧之内、陣之内、溜水、百合野といった高台地区にありませんので、防災倉庫の検討を今、総務財政課のほうで検討をしているところでもあります。

もう1つは、あとのほう質問にも関連するかもしれませんが、中之又地区でもあります。中之

又、今現在、中之又の総合福祉センターの中に備蓄されているところでもありますけれども、今回の調査によりますと、危険区域に入っているということで、それをどうするかというのが今課題となっております、これについても、地域住民の説明会を行っていきますけれども、防災備品等の備蓄については、今担当課も考えているところでもありますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） その防災倉庫をしっかりとつくっていただいて、そこに何を置いとくか、先ほど言いましたけれども、その辺のやつをしっかりと備蓄をしていただいて、起きてからでは遅いわけですので、事前の準備というのが大事になってきますので、そのあたりは真剣に検討していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、災害があると問題になるのが災害ごみ置き場になっております。本町では、宮崎キャノンの元駐車場等があると思っておりますけれども、この災害ごみ置き場はどこ辺を考えているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 災害等で発生したごみは、いわゆる災害廃棄物と呼ばれております。この災害廃棄物については、木城町災害廃棄物処理計画に基づいて処理をするというふうに計画に定めてありますので、詳しいことにつきましては、担当課であります町民課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） 災害時に出た災害ごみ置き場についてですが、多くの災害廃棄物を処理するためには仮置き場が必要です。仮置き場には、1次仮置き場と、1次仮置き場から搬出された災害廃棄物を分別、中間処理等を行う2次仮置き場がございます。

現在、1次仮置き場としては、山塚運動広場、中原運動公園など10カ所の候補地を考えておりますが、災害の種類や被災の状況、規模によりまして仮設住宅の建設地等も必要になってくるものが考えられるため、優先順位を考慮しながら指定する必要があると考えております。

2次仮置き場については、百合野地区にある粗大ごみ一時保管所を考えておりますが、災害の状況によっては、1次仮置き場と2次仮置き場の区別なく、百合野の粗大ごみ一時保管所を仮置き場としまして、分別、中間処理、再資源化の処理を行った後、本町の委託先である最終処分場で適切に処分することとしております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 10カ所決めているということですがけれども、この前聞いたとこ

ろでは、要するにその置き場は下がコンクリートになっているか、地面じゃなくて、地面でもコンクリートかアスファルトになっているほうがいいという話でしたが、この場所というのは、もう基本的にはそういった砂利が敷いてある普通のところでも決めているということによろしいですかね。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） 砂利の仮置き場、一番最適なのは下がコンクリートというところが一番最適なのでございますが、コンクリートの場所だけではございませんので、やはり下が芝生であるとか、土、砂利のところも一応10カ所のうち仮置き場の候補地にしております。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 災害ごみが出たときの置き場というのも非常に大事になってきますので、このあたりもしっかりと検討して決めておいていただきたいと考えております。

続きまして、中之又地区です、先ほど町長からもちょっとお話があったのですが、中之又地区の避難場所は、土砂災害警戒区域になっているわけですね。一時期別の場所をとという話が出ていたのですけれども、中之又につきましてはどの場所も、土砂災害警戒区域になっておって、場所が今のところないという話ですけれども、その後は、その件についてはどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 土砂災害警戒区域につきましては、県の調査によりまして「入る」ということで通知がございました。その後、新しい避難所の土地の調査と建設を検討いたしましたが、中之又地区には土砂災害のおそれがない宅地が現在ございませんでした。

今後も関係者への、これは県からの説明になりますが、県からの説明後に地域の方の意見をお聞かせいただいて、今後対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 今やっているところは塊山というところの裏に山が、塊山がありますね、ここは土砂災害があるということで、去年の台風でも壊れて、県のほうから工事をしていただいたのですけれども、私が考えるに、もうどこも場所がないのであれば、あそこを防災壁ですかね、こういったものをつくるか何かして、そこの指定を土砂災害警戒区域の解除をしてもらう方法しかないのではないかという気はしておりますが、この点はどうぞお考えでしょうか。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 塊山のほうに構造物——擁壁とかつくるという方法も検討いたしましたが、これにつきましてはちょっと莫大な金額がかかると、県の補助も、支援もちょっと



といただけないような工事ですので、これにつきましては検討しましたが、今のところは建設するという事は考えておりません。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 私が見る限り、今できているやつでも十分用は足りるのではないなという気はしております。そんなに大きな山でもないし、ちょっとした塊山ですので。このあたりはもう一度県のほうにでももう1回話していただいて、あそこの中でどこが一番避難所をつくるのに最適かというのをもう1回検討していただいて、あのあたりが一番私は適当かなと思っておりますので、できれば今の施設をそのまま使うというのが、いろんな経費を使わなくて済みますので、どうせあそこを避難所として使うのであれば、そのあたりをもうちょっと県のほうとも交渉していただいて、何とか使用できるような形に話を進めていただくといいかなと思っております。

災害は、年々拡大する傾向にありますので、大規模災害を想定した準備や予防が大事だと思っております。被災地の教訓を参考にしながら準備をするというのが、非常に大事になってきます。

また、行政の方につきましても、そういった被災されたところに研修に行くなり、いろんなことをしながら、いろんなところで起きたことを教訓にして、災害防止につなげるような努力をしていただくことをお願いしておきたいと思っております。

続きまして、ごみ収集の現状についてお聞きいたします。

西都、児湯のごみについては、西都児湯クリーンセンターにおいて、分別、処理等が円滑に運営されているものと思われまます。現在は家庭においての焼却処分が全くできなくなり、ごみの量も年々増えていると思っておりますけれども、本町におけるごみ収集に係る現在の年間経費と、過去10年の経費についてお聞きしたいと思っております。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） 本町におけるごみ収集に係る年間経費と過去10年における状況ということですが、ごみ収集に係る年間経費ということでありまます、西都児湯環境整備事務組合負担金等の処分経費を含めた実績額ですが、平成30年度が1億125万5,000円となっております。過去10年間ににおけるごみの収集状況ですが、金属類や缶・瓶類、古紙類等は減少しております。不燃ごみ、粗大ごみについては、台風災害の状況により年によって増減があるものの、横ばい状況です。ですが、可燃ごみについては、平成21年度が897.02トン、平成30年度が1,002.56トンと105.54トンの増加となっており、ごみ全体では10年間で31.38トンの増加となっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 昨年度はごみ処理に係った経費が1億125万5,000円ということです。この内訳を見ると、ごみ袋、これ昨年度ですね、ごみ袋作成費に236万5,000円、販売委託費が211万3,000円、ごみ収集に係る費用が2,618万8,000円、粗大ごみ管理料が492万7,000円、西都児湯環境事務組合負担金6,552万6,000円——この西都児湯環境事務組合については、エコクリーンプラザみやぎきの負担金が3,727万7,000円、約半分以上がエコクリーンプラザみやぎきのほうに行っている。昨年度は、災害廃棄物運搬処分委託料、こちらが13万6,000円かかっておりますので、1億125万5,000円というのが昨年度のかかった経費となっているわけです。

相当な金額でありますけれども、エコクリーンプラザみやぎき、こちらのほうは、今後は宮崎市が管理することになっております。こちらのほうにほとんど最終の焼却とか、あそこに県中部のごみ関係が最終はあそこに行っているわけですね。

だから、ここについては、今後も多分、負担金は減るどころではなくて、逆に増えていくのではないかという気がしております。このごみの量、先ほど話聞きますと、可燃物関係が——可燃物というか、生ごみですかね、そういったのが増えてきているという話でしたが、こういったごみについての減量化の取り組みを実際本町でなされているかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） ごみ減量化の取り組みということですが、ごみの減量化については月報町民課だより等により、年間を通して広報・啓発を行っているところでございます。

また、生ごみ処理容器——コンポストと言われるものですが、そちらの購入費用の補助も行っております。昨年度は10件、今年度も現在5件の助成を行っております。先日行われた町民文化祭でも、ロビーに専用のコーナーを設けまして、パネルやリーフレット、啓発用品の無料配布によるごみの減量化、また4R運動に対する啓発を図ったところでございます。

現在、新規の取り組みはございませんが、燃やせるごみの約4割は生ごみでございます。その8割は水分と言われております。生ごみをぎゅっと一絞りすれば、重さが1割程度軽くなり、燃やせるごみを出す回数や重さも減るなど、ほかにも多くのメリットがありますので、生ごみ等の水分を減らす取り組みを強化しまして、食品ロスの問題も含め、労力や経済的なメリット等を中心に見やすく、町民の理解が得られるような広報・啓発を行っていくとともに、引き続き正しい分別のお願い、生ごみ処理容器購入の補助等を行いながら、町民の皆様のごみの減量化に対する意識の高揚を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） ごみの減量化ですね、これは大事なことなので、私たちも心がけてやらなくてはならないと。特にいろんな宴会場を見てみますと、料理がたくさん残っていると、そういうことですので、最後はそれを食べるなり持って帰るなりして、そういったところから、できることからやっぱりやる必要があるのではないかと思います。

家庭のほうにつきましては、先ほど言いましたように、そういった水分を、生ごみの水分をとっていただいて出していただくと。そうすることによってごみの減量化というか、非常な金額のコストがかかっておりますので、こういったのも減らすことにもつながるかと思っておりますので、そのあたりはどんどんPRをしていただきたいと思います。

それから、この粗大ごみ置き場に私ちょっとごみ捨てに行ったときに、剪定くずがたくさんあった。庭の木を切った分ですね、これが山積みになっていました。これの処分は最終的にどういう形で処分されているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） 百合野地区にある粗大ごみ置き場の木くずということでございますが、こちらの処分につきましては、出せるものにつきましてはやはり宮崎市にあるエコクリーンプラザみやざきのほうに運搬・搬出しまして、そこで処分をしております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 過去は粗大ごみ置き場というのが埋め立てに使われていたわけですが、今は埋め立をしておらず、仮置き場ということになっているということで、ずっとあそこは使われていくわけですが、西都児湯クリーンセンターですが、こちらでは一切焼却はしていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） 西都児湯クリーンセンターのほうでは、燃焼、燃やすという行為は一切しておりません。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 町長に聞きますけれども、このごみの予算ですね、今1億円何ぼの予算がかかるわけですが、このごみの問題については、町長はどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私は基本的に食べるものと出すものについては、やっぱり一人一人がもう少し自覚を持って処理といいましょうか、考えていくべきだろうと思っておりますし、先ほどか

ら出ていますように、ごみを減らすためには私たちも啓発活動もやっていきますけれども、やっぱりそういった中でリデュースとカリサイクル、さっき言いました4Rを推進していく。それから、食品ロスをなくすことも一つの減量化につながるものと思っておりますし、そういった部分で、もう啓発しかないのかなという形で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 先ほど百合野の粗大ごみ置き場のことを聞きましたけれども、今は仮置き場ということですが、高齢者の方にとっては、あそこまで持っていくのも大変です。平たん部に仮置き場があったら、もっと下のほうにあってもいいのではないかという気がしますが、そういう考えはないか、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 体の不自由な高齢者、いわゆる高齢者・弱者と言われる方々のごみ出し等は大変だというのはお聞きしていますし、また昨年9月の一般質問でも、そういったご意見もいただいたし、今、町政座談会しますと、必ずそういった意見も出されるようになってきているところでありまして、では、具体的にどうするのかというのが問題でありまして、なかなかそうなるといういろいろ検討しなくてはいけない問題が出てきます。

さっき言いましたように、一般ごみでも1億数千万円のお金を出していると、これにまたというのも財政的にどうなのかという部分もありますし、やっぱり受益者負担という部分、厳しい言い方しますが、それも考えていただきたいと思っている部分もあります。

そういった意味では、近隣住民のお互いの助け合いでありますとか、あるいは有償ボランティアに頼むとか、あるいは処理業者をお願いするというのも考えられるだろうと思っておりますけれども、果たしてそれでいいのかということもどうなのかという気がしております。

いずれにしても、災害廃棄物等については、どうしても隣近所、あるいは有償ボランティア、あるいは地区の方々をお願いをしないと高齢者は無理だと思っているところでありまして。

行政はこの部分は災害時に高齢者、弱者の方までお手伝いするというのは、マンパワー不足でありますので、実際できないだろうと思っています。

それから、一般的なごみ、普通の家庭ごみについては、全国的にも同じような問題を抱えているような状況でありまして、先月でありましたが、11月29日付で総務省のほうからありがたい政策をお聞きいたしました。

高齢者や障害者などのごみ出しが困難な世帯に対する市町村が実施するごみ出し支援に対して、特別交付税で講じますよということでありまして。

東北、北海道あたりの豪雪地帯は、雪おろし特交があるそうです。雪おろしをするための費用

は特別交付税で見られているということではありますが、今、高市早苗総務大臣が、前回の町村長大会でも言われましたが、高齢者のごみ出し支援について特別交付税で支援をしていきたいということでもあります。まだ通知が来たばかりでありますので、今後国の動向、それから通知の内容を踏まえて検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 町長は次の質問の答えを出していただいたので、あれですが、私が今聞いたのは、百合野にある粗大ごみ置き場を平たん部のほうにつくることはできないかと、お聞きしたのですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（藤井 学君） 現在の百合野地区にある粗大ごみ置き場を変更ということですが、現在、一時保管所、百合野地区にある一時保管所は年間7回の受け入れを行っております。

粗大ごみを一時保管しておきまして、随時、西都児湯クリーンセンターに搬出をしておりますが、現在のところスペース的には十分賅っていると認識しております。

高齢者等の足がない方であるとか障害を持っていらっしゃる方のために近くにとということありますけれども、現在、今検討しているのは事業所さんのほうに有償で個別に対応をしていただけるような今取り組みを行っておりますので、現在のところは百合野粗大ごみ一時保管所の移設というのは考えておりません。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 現在のところは考えていないということですが、先ほどの質問とちょっとダブるのですが、町長のほうが先ほど答えていただきましたけれども、現在、全国でごみ出し支援制度がある自治体が23%と私は聞いております。

どういったことをされるかということ、市が委託する清掃業者が高齢者宅に週1回ごみを回収して回ると、または市職員が高齢者宅に週1から3回ごみを回収、対面で声かけ安否確認をする。また、市が高齢者のごみ回収支援活動をしている町内会やボランティア団体などに助成金を支給していると。また、清掃業者に委託し、高齢者宅の玄関先でごみを回収というようなことをやっているところが23%あるということです。

それに木城町がいろいろと経費がかかるから難しいということであれば、これはもうどうしようもないのですけれども。はっきり言いまして高齢者、体の不自由な方は、やっぱり近隣の方たちが支援することも重要です。それも大事ですが、行政のほうでも何かの分を削ってでもそういった方に手を差し伸べる制度、そしてボランティア団体等によるごみ出し支援活動の助成

金の支給とか、そういったことも考えていただきたいと思います。この件につきましてお聞きしたいと思います。ボランティア団体等によるごみ出し支援活動に対しての助成金を支給する考えはないかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ボランティア団体等に支援をするというのは、私個人としてはいかなものかなと、もう少し検討をさせていただきたいと思っているところであります。

それから、先ほど言いましたように、総務省はごみ出し特交を、ごみ出しに係る分、市町村が行う高齢者世帯に対するごみ出しについては——市町村が行う部分ですね、については、特別交付税で見ましようという通知が来ましたので、その部分についてはしっかりと措置ができますので、さっき一部言われましたが、ボランティアではなくて、市町村が行っているそういったごみ出し支援をしている部分については、細かく内容を見なくてはいけません、それに該当するであろうと思っていますので、先ほど言いましたように、ごみ出し等に対する支援については、る検討をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） この問題につきましては、また議会もいろいろとまた調べまして質問させていただきます。ごみの問題、これはこれから先もどんどん続く問題だと思っておりますので、慎重に検討していただきたいと思いますと考えております。

それでは、最後の質問になりますが、子供たちの遊び場設置についてお聞きいたします。

先日、宮日新聞において、木城町の、先ほど町長も言われましたけれども、人口が5,008名に対して年少人口——ゼロ歳から14歳までが15.9%の795名と、宮崎県では2番目に高い比率になっておりました。本当にすばらしいことであるのですが、その中において、よく聞く話が子供たちの遊び場が足りないということです。

せんだって、議会等も、中央婦人学級と福寿大学との議員と語る会においても、そういった話が出まして、公園が、遊び場が足りないという話が出ておりました。実際今現在、木城町のどこに何があるのかと調べてみますと、ピノックQ館、中八重緑地公園ですね、遊び場があります。城山公園もあります。それと川原公園、それから児童館、学校、それと町営団地にも全てそういった遊具が設置されておりますが、ただし、その場所、場所で設置されている内容が違うわけです。ただ滑り台があるだけで、草はぼうぼうで、遊んで使っている状態ではない。そういった設備の問題もあります。

特に子供たちの多い椎木地区ですね、このあたりにそういった場所が必要ではないかということなのですが、町長は以前、私の質問だったと思いますが、椎木地区につくるというような答弁

がありましたけれども、その後どういった考えを持っていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 状況は私も十分承知をしておりますが、現在、段階では、いどこでどのような規模でどこにという具体的な計画はないというのが現状であります。

しかし、ご質問のように、公園と呼べる施設がないのも事実でありまして、また、第5次総合計画の中では、町民の交流、憩いの場を確保するために魅力ある公園等の整備、活用を図ると明記がされていますので、これに向けてしっかりと取り組まなくてはいけないと思っています。

それからもう1つ、公園のあり方ではありますが、従来のように遊具あるいはかつて言われたように健康遊具も含めて、遊具を設置するという公園の施設づくりが一番スタンダードであります。が、さきほどからお話が出ていますように、災害のごみ置き場をどうするのかというのがあります。

そういった部分を考えますと、従来のように器具をいっぱい置いて遊ばせるという概念はもうちょっと捨てて、多目的に考えないといけない部分も出てきていると思っているところであります。

そういった中で、3年後の義務教育学校の開校に向けて、今の木城小学校と木城中学校のあの広いエリアをどうするかも含めて検討をさせていますので、もしできるのであれば、その中にどちらかの、はっきり申し上げますと、どちらかが不要といいたまいますか、空いてくるわけありますので、そういった部分でその中で今おっしゃったような公園等ができないものかというのが、検討になってくるだろうと思っておりますので、指示をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 中武良雄君。

○議員（6番 中武 良雄君） 特に椎木地区と言いましたが、その中でも特に重木あたりに子供さんが結構、増えているみたいです。このあたりには遊び場がないのではないかと気がしております。

そんなに大きなスペースでなくてもいいと思っておりますので、何らかの形でつくっていただけたらと考えております。

それと私の考えですけれども、今、各所にグラウンドゴルフ場を皆さん方で独自でつくられているところがあります。そのあたりの一角でも借りていただいて、そこにちょっとお年寄りと子供さんが一緒に遊ぶという感じで、そういった形でもいいのではないかと考えておりますので、そのあたりも検討していただきたいと思っております。

それと、先ほど今ある現在の遊具という話聞きましたけれども、はっきり言って先ほど言いま

したけれども、余り使われていないような、ちょっと時代に合わないような遊具も結構見受けられます。再度点検をしていただいて、このあたりを改修するなり、していったほうが良いと思っておりますので、検討をよろしくお願いします。

それをお願いしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（神田 直人） 6番、中武良雄君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、9番の質問事項については、一問一答式により、7番、黒木泰三君の登壇質問を許します。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 私のほうからは、先日、アフガニスタンで悲惨な事件があったわけでありまして。中村さんは、医師である前に、砂漠を緑地に変えないといけないというようなことで、多大な功績を残された方でありまして。約65万人の人命を救ったと言われておりますが、本当にこういう人が亡くなるということは本当に情けないというふうに思っております。心からお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りしたいと思っております。

それでは、通告順にいつて、定住支援並びに子育て支援事業について質問をさせていただきたいと思っております。

本町においては、住みよいまちづくりをサポートするためにいろいろな支援事業が取り組まれておりますが、その中でも定住促進奨励金制度は、ほかの市町村よりもいち早く取り組み、その成果は多大なものがあるかと思えます。

先ほどの質問においてもありましたが、最年少者数が15.9%という高い比率、県でも2番ということであるそうでありますけれども、このような支援事業があったからだと思っております。

ここ数年、ほかの市町村においても、人口減少対策のために競争が激しくなっているようであります。そこで、転入奨励金、それから住宅取得奨励金の現状はどうなっているかを伺いたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今ご質問のありました定住促進関係の奨励金等の事業ですけれども、木城町におきましては、転入奨励金につきましては、家族につきましては総額30万円を1年経過ごとに3年に分けて支給している状況ですけれども、本年度につきましては、11月末現在で9世帯、約90万円の支給となっております。これは以前10年間を見ましても、年平均で大体7件から8件、人数で20人前後となっております。

それから、住宅取得奨励金につきましては、本年度11月末現在で11件となっております。内訳としましては、新築10件で住宅工事が1件です。また、新築におきましては、町内業者で



建築した場合は20%以内で200万円を限度という奨励金ということをやっておりますので、その200万円の奨励金を受けた者が——うち件数ですけれども、10件のうちの2件入っております。合計しますと、1,280万円の交付支給となっております。

また、本年度につきましては、年度途中であり建築工事届で確認しますと、年度内にあと4、5件、これにつきましては、若干工期等の関係でずれが出てくるかとは思いますが、本年度予定としては、あと4、5件上がってくる予定となっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 以前とすると、件数は多少少なくなっておると思いますが、ここに来て本町も人口減少傾向があります。一時は増加した時期もあったわけですが、新聞等でも報道され、全国でも注目されたときもあったわけであります。全国的な急激な人口減少が進む中で、本町はまだまだこの支援策により歯止めがかかっていると思っております。

今後とも、さらに空き家対策を含め、さらに研究・PRを重ねて、一段と充実した支援事業として力を入れていくべきと思っておりますが、町長に伺いたいと思っております。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、やはり制度とか事業は、一年一年、本来見直し検証して、よりよいものにしていくべきだろうと思っております。

人口が減るとというのは、全体的に経済のパイも少なくなるわけでありまして、全体的にいいことはないなと思っておりますので、さっき言いましたように、職員採用、有資格者の職員の採用でも言いましたが、ちょっと視点を変えて呼び込むというのにも必要かなと思います。

特にさっき言いましたように、職員採用については、宮崎県枠と首都圏枠というような考えで今後進めて、移住・転入を進めたいという思惑もありますので、そういったあらゆる部分を今ある制度もしっかりと検証しながら、磨きをかければまだまだ、大きな伸び代はなくても小さい伸び代はあると思っておりますので、そういった部分で支援の充実に図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） この問題については、27年も質問したと思っております。重複しますが、数年前にこの事業に対する問題が出てまいりまして、要件の改正がされたわけでありまして、それは、奨励金額や自治公民館への加入等であったわけですね。

その中でも、自治公民館への加入についてであります。私は脱退者がいると聞いておりまして、こういう質問をするわけですが、当然、誓約書も交わされていると思っております。その内容はどのようになっているのか、伺いたいと思っております。

そして同時に、その誓約書は守られているのかどうかをお伺いしたいと思っております。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今質問の中でありましたとおり、住宅取得奨励金につきましては、平成28年度にその交付要綱を改正いたしまして、定住を条件ということにしておりますので、あわせて、自治公民館への加入というのを条件としております。

そして、28年以降につきましては、昨年までで62件の住宅奨励金の交付を行っておりますが、確認をしたところ、公民館活動を脱退して奨励金等を返還ということはありませんでした。

また、この28年度の制度改正におきまして、この交付金、奨励金の返還規定というのをあわせて設けております。この奨励金を得て5年以内に公民館活動をやめたり、あるいはそれで得た不動産等を手放して町外等に出ていく場合には、その年限に応じて奨励金を返していただくという措置をとっております。

すみません、先ほどかぶりますけれども、公民館をやめることによって返還をされた方というのは実際いらっしゃいません。ただ、2件、不動産の取得後、途中で町外のほうに転出、不動産等を売買された方におきましては、この奨励金の一部を要綱により返還させていただいております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 28年度以降62件ということのようであります。今の答弁を聞きまして、27年以前と混同しているのだらうと思っておりますので、本当によかったなと思っております。

28年要件改正後、誰も脱退していないということであります。誓約書では5年間となっておりますので、その後はどうなるのか気になるところでありますが、このまま続いていってほしいと願うところでございます。

とりあえず、この問題に対する課題ということでしておりますけれども、もう課題はなくなったわけでございます。それで、この点についてちょっと質問をさせていただきますが、自治会の加入・脱退は強制するものではありませんが、脱退者の多い地区では死亡者が出たりして支障が出ているところも既にあるというようであります。

また、災害が発生した場合など、連絡等に大変心配されるところがあるわけであります。公民館活動については、教育課となっているようではありますが、こういうこの脱退・加入について、脱退者が多いということになるわけでございますか、この対策について何か考えておられることはあるのか、伺いたいと思っております。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（萩原 一也君） 公民館加入者の脱退防止対策ということでございますが、なかなか特効薬がないと考えております。

それぞれの公民館で魅力ある公民館活動を行っていただくことにより、引き続き、その公民館に残ってほしいと思わせるような公民館づくりも必要でありますし、行政としましては、窓口等いろんなところにおいてパンフレット、リーフレットを配布して公民館の加入を促進しているところではございますが、引き続き、いろいろな課題があろうかと思えます。一つずつその課題を少しでも解決しながら、公民館加入者の脱退が減るように検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ただいま答えられたように、行政としてもなかなか解決策はないということで、今後の課題だということになっておるようであります。本当に難しい問題でありますけれども、そこで、何かないかというようなことで、これを機に私自身も調査をしてみました。

先ほどの甲斐議員も宮崎市でちょっと調査されたかと思っておりますが、私もやっぱり宮崎市ですけれども、これは参考になるのではないかなと思ったのが1件ありましたので、報告をさせていただきます。

それは、宮崎市内のある自治体でありますけれども、600戸ぐらいですかね、自治会だと聞いております。全加入者にポイントカードを発行し、加入者が施設や店舗を利用することでポイントがもらえる仕組みです。いろいろなイベントについてもポイントがもらえると。イベントについてはボーナスポイントが出ると、ポイントがつくということのようです。

木城でいえば、リバリスや体育館などで行われるいろんなイベント、これについてもポイントを出すということです。そしてボーナスポイントを出すということでもあります。

ただし、各施設、店舗——商店街で、それぞれ1日に何回もポイントをつけるわけにはいけないので、1日1店舗で1ポイントということでもあります。

それで、例を挙げると、朝市に行ってちょっと買い物をしてポイントをもらう、そして輝ららに行って運動をして、それから湯ららで温泉に入って帰ると。そしてまた帰りにちょっと買い物をして帰ったとすると、もうそこで、たとえ1つが1ポイントとしても、もう朝市なんかは2ポイントですね、イベントですから。ということで、すぐ6ポイント、7ポイントにはなるというようなことです。自治会加入世帯に権利があるわけですから、非常に興味のある話で、もちろん先ほど申し上げました、住宅取得奨励金にもこのポイントカードが一緒についてくることとなります。

それで、この場合500ポイントで500円という数字にはなっています。それで、500円という少ない数字でありますけれども、500ポイントで500円、これはどのようにでもなるということでもあります。

それで商品券をもらうということで、各商工会や各施設が一体となって木城町の活性化につながるという話なのですが、各種イベント等も参加者が増えるのではないかと、商店街へも流れ、活気が出てくるのではないかという話で、そういうことを思っているわけですが、町長はどう思いますか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今のポイント制であります、私も頭の隅っこのほうには置いていた企画案といいたいまいしょうか、実は、健康マイレージ事業をやりましたが、それも今おっしゃったようなことと一緒に考え方をあります。それから、いわゆる今言われたのは、多分、社会貢献ポイントであるとか、地域貢献ポイントという名前だろうと思っています。あくまでもボランティアポイントに私はしたくないという思いがありまして。今おっしゃったことはやっぱり必要なことだろうと思っています。これはちょっと私も、今ちょっと隅っこに置いていた考え方をありますから、検討してみたいと思います。

最初に言われたのが、大学生がこの社会貢献ポイントを提唱されているようであります。何かの本で読んだのですが、やっぱり若い人が出ないと、なかなか社会との、地域とのつながりを持ちたいけどどうしていいかわからないと、そういった部分ではボランティアはうさん臭いと、うさん臭いので、社会貢献ポイント、社会ポイントだったら若い人たちも心置きなくできて、なおかつ、いろんな気づきももらいながらご褒美が渡ればいいよねというので、社会ポイントとか社会貢献ポイントという名前で提唱したという記事を読んだことがあります。そのとき私も思ったのですが、くしくも今黒木議員がおっしゃったようなことでありました。検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君に申し上げます。ただいまの発言は質問の範囲を超えています。というのは通達内容とちょっとずれておりましたので、注意をしておきます。黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） はい、申しわけございません。課題がなくなって、公民館活動にちょっと触れた——ちょっといけなかったかもしれません。

最後に一言、一応こういうポイントカードの資料ももらっております。それで、結局——この件についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、保育料の無償化について質問をさせていただきたいと思います。

今年の10月から始まった保育料の無償化制度は、消費税10%への値上げと同時に、それを

財源として少子化対策として国が打ち出した政策であります。

これを見てもみますと、3歳から5歳児は、全世帯が対象となっております。そして、ゼロ歳から2歳児は、住民税非課税の低所得者世帯が対象になっているということのようですが、そのようなことでよろしいですかね。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃった10月からの無償化関係であります。国が言っているのは、あくまでも幼稚園や認定こども園の教育費、それから保育園の保育料が補助される、助成をするということですので、一部、私たちが最初は思ったのですが、教育費でありますとか、保育料が全額無料になるということではないということ、それから、一部触れられましたが、年齢でありますとか施設によっても助成が違うということはまずもって押さえていただきたいと思っております。

このように、この保育料無償化制度については、ちょっと細かい部分もありますので、具体的かつ詳細な答弁については、福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今回の10月から実施をされています保育料の無償化であります。具体的には、黒木議員のご質問のとおりであります。

町長のほうも述べられましたように、今回、保育所、認定こども園、幼稚園等を利用する3歳から5歳まで、いわゆる満3歳になった4月1日からの小学入学前までの3年間という実質は規定になっておりますが、ここの児童が全て、保育料が無料ということになっております。

また、ゼロ歳から2歳までの園児につきましては、住民税非課税世帯がそれぞれ無償化という形になっております。

なお、一方で、これまで保育料のほうに含まれておりました3歳から5歳までの副食費、いわゆるおかず・おやつ代等につきましては、国の基準で4,500円になりますが、こちらを新たに各保育園が徴収をするという仕組みに変更になっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 細かいことはちょっとわかりにくいのですが、結論から言うと、ゼロ歳から2歳児の一部の世帯が対象外となっているということで解釈をしてもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことのようにあります。

それで、この間の町長の報告の中でもありましたが、どんぐり保育園が76名と、それから、めばえ保育園が136名であります。そのほかのいろいろ保育園、全員で何人になるのか、教えてほしいと思います。

そして、無償化の対象外となっている幼児数は何人になるのか、現在ですね。そして、その場合財源がどのくらい要するのか、財源は後回しにして、幼児数は何人になるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 無償化が開始されました10月現在の幼児教育・保育施設の入所園児数につきましては、全体で280名であります。このうち、今回、無償化の対象園児数3歳から5歳児が171名でありますので、差し引きます109名の児童がゼロ歳から2歳児という形になっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 109名の中の対象外となっている児童数は何名ぐらいになりますか。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今回のゼロ歳から2歳までの無償化に対します非課税世帯の対象者は1名であります。これは従前からこれまでの子育てプラン等によりまして、実はひとり親家庭とか、あと年間の収入額が360万円未満の所得世帯につきましては、保育料が軽減されておりました関係で、実質今回のゼロ歳から2歳までの非課税世帯対象としては、1世帯という形になっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 本町は随分前から3歳未満上限3万円、それから3歳以上は2万3,000円、そして在園児第2子は半額と、それから第3子については無料となっております。軽減措置がとられてきたと思っております。

住民税を納める人には対象外だというのは、国の政策といえどもなかなか納得いかない点もあるわけです。

そこで、限られた人数の中で完全な無償化も無理ではないと、無償化はできないものかということをお願いするわけでありまして、町長、何か考え、無償化の方法はないものかということをご質問したいと思っております。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今回の無償化については、国の施策といえども、最終的には国、県、市町村が出してこの政策を進めるということになったところであります。

先ほどおっしゃったように、木城町は今まで上限3万円という政策を打っていましたので、そ

の分の効果は大きかったなと思っていますし、今後も続けていきます。

それから、完全無償化と言われましたので、正直申し上げまして、ゼロ歳から2歳までの完全無償化は今のところは検討していないところであります。

ただし、3歳から5歳までの園児については、先ほど福祉保健課長が言いました副食費、おやつやおかずやらの4,500円については、その分については、無償化していく方向で今検討させておりまして、うまく事務手続が進めば、来年の4月1日から無償化をしていきたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） いろいろ事情があると思ひまして、難しい問題であるだろうと思っておりますので、また、ご検討いただきまして、給食等こういうものについてはある程度親の負担も必要だろうと思っておりますので、私は、保育料等を無償化すべきだと思っているわけです。

いろいろ事情もありますので、ご検討の上、結論を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 7番、黒木泰三君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、10番、11番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） それでは、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

ここで、さきの台風や豪雨災害で犠牲になられた皆様に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様におかれましても、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っておりますことをお伝えさせていただきます。

また、通告書の順番が前後しているところがございますことをおわびいたしますとともに、同僚議員と重なる部分がございますことをご了承いただきたいと思ひます。

それでは、質問に移りたいと思ひます。

木城町でも、昨年の台風24号の被害は記憶に新しいとは思ひますが、いまだに道路の復旧や倒れた木々の撤去が進んでいないところも見受けられます。

地球温暖化に伴い、今まで起きたことがないような災害があちこちで発生しております。そこで、いつ発生するか予想もできない災害に備え、避難所における防災設備について、特に発電機設置についてお尋ねしたいと思ひましたが、先ほど同僚議員の質問に対して、町長の答弁で国の

補助金などの活用を考えておられるということですので、できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。

次に、自主防災組織についてお尋ねします。

近年、木城町は大きな災害が起こっていないこともあり、町民の防災意識もほかの市町村に比べて低いのではないかと感じます。自主防災組織もいまだ2カ所しか立ち上がっていないということですが、行政としては今後、どのようにして町民に防災の意識づけをし、自主防災組織を増やしていこうと考えておられますか。また、町民の防災への意識づけやモチベーションを高める方法として考えておられることはあるのか、お伺いします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ご指摘のとおり、現在、本町におきましては自主防災組織がまだ2団体ということでございます。

これまで各地区に出向きまして説明会を開催してきましたが、増えていない状況です。今後も積極的に各地区に出向いて説明会を行いまして、自主防災組織の数を増やしていきたいと考えております。

それから、町民の方への防災に対する意識づけについてでございますが、毎年度、防災訓練と防災講演会を交互に実施しております。また、自治公民館長会や広報きじょう等によりまして、防災に関する啓発を行っております。これからもこのような取り組みを継続して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 次に、自主防災組織の助成金に関してですが、木城町では、自主防災組織を立ち上げると20万円の助成金が受けられますが、あとの金銭的支援はないと記憶しております。

これは、西都市の例ですが、防災組織を立ち上げて毎年1回防災訓練をすると、その参加人数に対して1人当たり幾らということで助成金を出しているそうです。自主防災組織も順調に立ち上がっているということです。

そのような助成金の出し方のほうが防災訓練の意欲も湧くし、自主防災組織自体も長続きすると西都市の防災士の方が言われておりました。木城町もこのような感じで考えてみられたらいかがでしょうか。

また、意識啓発の取り組みとして、マイ・タイムラインの義務づけや、日常では余りイメージできない災害状況について、町民が考える機会をつくる必要があると考えます。クロスロード、HUG、DIGなど体験する機会を各地域や各団体などで設けたらどうでしょうか。学校のほう



では既にやっていると聞いております。

クロスロード、これは災害対応ゲームといいます。それにHUG——避難所の運営ゲーム、DIG——災害図上訓練、これはどれもゲーム感覚で行うことができます。これらの図上訓練は、屋内でできる有効な災害を知る、町を知る、人を知ることで、地域の防災力、災害への強さあるいは逆に弱さを認識し、防災に対して今後どのように対応していけばいいのか、理解することができます。

木城町にも防災士の方がおられるので、その方々を活用して木城町の防災士ネットワークづくりに力を入れるべきではないかと考えます。私も今年防災士の資格を取りましたが、町内の防災士同士の交流がないものですから、どのような方々がメンバーになっていらっしゃるのか、わからない状態です。

縦横のつながりを密にしておかないと、いざ災害が起こったときにはお互いの意思疎通ができないと思いますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 本町が近年、実施しております避難所の運営訓練につきましては、平成28年に宮崎県総合防災訓練木城会場において実施しております。

それから、お尋ねの訓練の件でございますが、社協のボランティアセンター主催の防災講座におきまして、ボランティア連絡協議会と中学生を対象に先ほどありましたとおり、災害図上訓練——DIGでございますが、それと避難所運営訓練を実施しております。

今後も自主防災組織の研修や各地区小中学校の出前講座で避難所運営訓練や災害図上訓練等を行い、町民の意識啓発を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 次に、防災士の補助金のあり方についてお尋ねします。

私も全額補助を活用させていただき、今年資格を取得しました。中には資格のみを取得して、ネットワークに入らず、研修会にも参加しない。ただ資格を取得するだけの人もおられるみたいです。できれば、補助金という皆様の税金をいただいて資格を取得させていただくわけですから、ネットワークと研修会参加を義務づけたらと考えます。

また、女性防災士の育成にも力を入れていただきたいと思います。今後どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 木城町におきましては、防災士が63名おられます。他町と比較しても、高い割合となっております。研修会の参加の義務づけでございますが、防災士につき

ましては、自主的に活動をされるのが基本だと考えますが、町としても補助金を支給しておりますので、今後検討課題だと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 次に、女性の視点を生かした防災対策について質問いたします。

政府は、大規模災害に備えて自治体が作成する防災復興計画に女性の視点を反映させるための「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（案）」を公表しております。政府の指針案では、避難所の開設当初から男性の目線が気にならない更衣室や授乳室、トイレなど女性専用のスペースを確保するよう自治体に要請している内容となっております。避難所運営についても、3割以上は女性にするように明記したほか、管理責任者に男女両方を配置することを提唱しております。

また、事前の備えとして、町民を交えた防災会議を行っているのか、その取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 防災会議につきましては、行政機関や公共機関の職員で構成されておまして、29名でございます。そのうち、女性は1名となっております。男女共同参画の考えからいえば、女性委員が極端に少ないという現状でございます。

ご指摘のとおり、特に避難所運営におきましては、女性の視点を生かした居住スペースの確保や生活必需品の整備などが考えられますので、女性委員の登用を今後行っていきたいと考えております。

それから、木城町の防災会議でございますが、年1回開催をしております。内容につきましては、国県の制度改正に伴います町の防災体制の見直し、それから、民間団体から意見を踏まえた防災計画の見直しを行っております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 最後に、小丸川とその支流の災害対策についてお伺いいたします。

今回、関東甲信地方や東北地方を襲った大型台風は記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしたことは、記憶に新しいと思います。

被害が最大となった理由は、ダムの水量が増えたため緊急放流したことで、多くの河川の氾濫で堤防が決壊するなどして被害が拡大しました。今後、このような想定外の猛烈な台風が襲来することを予想しての対策と取り組みについてお伺いします。

また、木城町も上流に松尾ダムを抱えていますが、もしこのような状況になったときを想定し

た避難訓練などを今後行う予定があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） お尋ねがありました小丸川の洪水の件でございますが、近年、80ミリ、100ミリという雨が全国的に降るということで、本町におきましても、上流の美郷町南郷区ですけれども、県内でも有数の豪雨の地区となっておりますので、小丸川上流の雨量の状況によっては、そういう被害も想定されると思っております。

松尾ダムのご質問がありましたけれども、松尾ダムは洪水調整ができるダムでございます。例えば、大雨、それから台風の直撃が予想される場合につきましては、土木事務所のほうで警戒態勢に入ります。その連絡が役場のほうに参ります。入りまして、例えば1日当たり雨量が200ミリを超えるような予測がある場合につきましては、予備放流といいまして、上流からの流入量を考えまして一定水位を下げます。ここに下げまして、ポケットをつくっておきまして、下流に流す水をそこで1回受けとめるというのが予備放流という形になります。

予備放流をやりまして、例えばだんだん雨が強くなってきまして、計画流入量というのがあるのでございますけれども、70%を超えますと、土木事務所のほうから町のほうに70%を超えましたと、流入量が増えていますという連絡がございます。そして、計画の流入量が到達した場合、もう到達いたしましたという連絡が入ります。この間に、松尾ダムとしましては、できるだけ下流のほうに水を流さないように洪水調整をします。洪水調整をしますけれども、流入量がその洪水調整を超えた場合、これが異常洪水時防災操作という操作になるのですけれども、3時間前に土木事務所のほうから県土整備部長のほうに申請をいたします。こういう操作をしますという申請をしまして、それが通りますと、2時間前に「2時間後に洪水調整の操作を始めます」という情報が役場のほうに参ります。

それから、1時間前に「1時間後に異常洪水時防災操作を始めます」という連絡が参ります。そして「異常洪水時防災操作を始めました」という連絡が参ります。このときには、ダムへの流入量と流出量がイコールになりますので、言いますと松尾ダムの洪水調整機能はもうなくなつたと、入ってくる水がそのまま下流のほうに流れるという状況になります。

これから、この状態が何時間続くのかが心配でございまして、短時間で流入量が減ればいいのですけれども、これが2時間、3時間、4時間というようになってきますと、下流のほうでも大体松尾ダムが放流して3時間ぐらいでは高城橋のほう水位が上がってきます。

水位が上がってきますと、高城橋の水位で3.7メートルになりますと、水防団の待機ということになります。それから、4.2メートルになりますと、氾濫注意水位になります。それから、5.3メートルになりますと、避難判断水位、このあたりで避難をどうするかと、気象庁の予想を見ながらどうするかという判断が対策本部のほうで判断されます。そして、5.8メートルに

なりますと、避難危険水位ということで、これが6.99メートルになりますと、計画水位を超えますので、堤防を超えるという状況になります。

これが一連の松尾ダム、それから小丸川の洪水の想定でございますけれども、平成17年の5月に台風14号が来襲しました。このときが、異常洪水時防災操作が行われた最後でございます。これ以降は松尾ダムのほうではこの異常洪水時防災操作を行わずに、通常の洪水調整で済んでいるということですが、そういうことで松尾ダムは操作が行われるものでございます。

それから、小丸川支流ですけれども、小丸川は——そういうことであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいまの松尾ダムと石河内ダムの放流に関しての避難訓練の質問でございますが、町としましては、毎年、防災訓練と防災講演会を1年ごとに行っているという状況でございます。

今年度は9月に防災講演会を開催しております。令和2年度につきましては、防災訓練を実施するという考えております。

こういった松尾ダム、石河内ダムの放流も想定した内容もこの中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございます。

今回の本会議で初日に町長政務活動報告において、国土強靱化に向けて国への対策や要望、予算の確保などのご報告を受けました。

この国土強靱化計画を早期に策定することによって、多くの支援が講じられるということでもありますので、災害に強いまちづくりに向けてハード対策とソフト対策の両面から防災・減災対策にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。次に、防犯カメラについてお伺いいたします。

これも先ほどの同僚議員と質問が重なる部分もございますが、ご了承願いたいと思います。

本町では、これまで大きな犯罪もなかったことから、行政も町民も防犯に対しての意識が低く、防犯の必要性を余り感じていなかったのかもしれない。

しかし、最近では、不審者による子供や高齢者を狙った痛ましい犯罪が全国各地で発生し、新聞やニュースなどで報道されているところであり、こういった犯罪や事件が後を絶たない状況が続いています。

そこでお伺いしますが、現在、町内にはどれぐらいの防犯カメラが設置されているのでしょうか

か。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 現在、町内におきましては、銀行、コンビニ、企業等はそれぞれで設置されておりますが、町が設置しております防犯カメラにつきましては、ございません。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 行政が1台も防犯カメラを設置していないというのにはちょっと驚きましたけど、防犯灯や防犯カメラが設置されていることにより、窃盗犯罪などの抑止とともに、発生時の犯人検挙への活用が期待され、また街頭や通学路に設置することによって、子供や高齢者を犯罪から守る効果も期待されています。

最近、ニュースなどの報道で防犯カメラをたどっていき、犯人逮捕につながったケースを耳にしますが、それだけに防犯上非常に有効な設備であると考えてもよいのではないのでしょうか。

これは平成26年の警察白書になりますが、犯罪抑止に向けた取り組みの一つとして、街灯、防犯カメラの設置を上げ、街灯、防犯カメラは被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であるとしています。

また、街灯、防犯カメラは、地域住民の方々や通行人などの安心感を高め、防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪抑止に大きな効果があるとされています。犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するためにも、防犯灯の整備や防犯カメラを設置することは急務であると思います。

防犯カメラに関してでございますが、今年も11月23日から中川原にイルミネーションが設置され、毎晩道行く人々の目を楽しませてくれています。

しかし、3年ほど前から毎年電気の配線が切られる事件が発生しております。何度も被害に遭っていて、いまだ犯人逮捕には至っていないそうです。地域とのつながりを大切にして被害に遭わないよう安心・安全を確保するために、今回、自腹で防犯カメラを設置されたとお聞きしました。防犯カメラの設置は、犯人特定の有効な手段となりますし、防犯カメラが公共の安全を確保するために重要な役割を果たすのではないかと思います。

防犯カメラを設置するとなれば、経費もそれなりにかかると思われまますので、個人での設置はなかなか進まないのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、防犯カメラ設置時に行政から助成金としていただければ、個人の家にも設置可能となり、より一層の抑止力と安心・安全な木城町になっていくのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 防犯灯の設置につきましては、通学路と住宅街などに防犯灯は設置しております。

それから、防犯カメラの設置につきましては、防犯対策への活用や犯罪抑止力が期待できる一方で、不特定多数の住民を撮影することになりますので、プライバシー権等を侵害するおそれがあります。慎重な運用が必要と考えております。

それから、防犯カメラの個人等への助成につきましてはでございますが、防犯カメラの設置につきましては、基本的には必要があれば設置者が負担すべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 次に、防犯対策に関して質問をいたします。

どんぐり保育園の入り口から木城温泉館湯ららの間の県道沿いが夜になると街灯がなく、温泉を歩いて行き来するのに暗くて怖いという訴えが町民の方からありました。

私も夜、温泉まで歩いて往復をしてみました。今は道路沿いの草が刈ってありますが、以前は子供の背丈ほど草が道路の両側に茂っていて見通しが悪く、一人であちこちするのは怖いなど感じました。担当課にも相談しましたが、県道であり、通学路でもない、住宅街でもないということで、取りつけはできないとのご返答をいただきました。

県道ということで、県のほうにも問い合わせをしましたが、交通安全対策のためなら県が道路管理に必要なことなのでやるが、防犯上必要な防犯灯なら町がやるべきではないかということで、返事をいただきました。どちらにせよ、困っているのは夜、歩いて温泉を利用するお客さんや町民なのです。町長は常々「安心・安全、住んでよかった木城町と言われるようなまちづくりをしたい」とおっしゃっておられますが、何とか木城町民のためにも県と相談をしていただき、解決策を導いていただきたいと思いますが、この件に関してお考えをお願いいたします。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 街灯の設置条件につきましては、先ほども説明しましたが、住宅街または通学路としております。木城温泉館湯ららからどんぐり保育園の入り口の間ということでございますが、現在、通学路になっていませんので、現段階では設置ができないということでございます。

また、高鍋土木事務所と相談ということでございますが、これにつきましても、土木事務所のほうと相談をしましたが、交通安全上は街灯をつけますが、設置はできない、防犯面については町が設置すべきだという回答を得ております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） できるだけ町民の方が困っていらっしゃることでございますので、よろしくをお願いいたします。

今回、4名の議員から防災・防犯対策について質問が出ましたが、それだけ多くの皆さんが危機感を持っているということだと思います。人口減少、財政逼迫の今日、ますます行政運営も難しくなってくるとは思いますが、今後とも、町民の安心・安全が図れるようにご努力いただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（神田 直人） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（神田 直人） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日10日から11日までは、委員会審査となっています。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々から熱心に傍聴いただきましたことを、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の皆様は、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午後0時23分散会

---